

# 第五編 文化

## 第一章 文化

### I 文学

総体的に詩歌や俳句の雑誌は数十ページの騰写版刷りや、タイプ印刷など、多種類にわたる関係上、雑誌の数は非常に多い。しかし、発行号数は創刊号だけのものもあって、泡沫ほうまつ的な色彩が濃く、三号雑誌の例にもれない。中には短歌誌「にしき江」のように長年続いているものもある。又、南日本新聞の詩歌欄は、多くの詩歌愛好者のために広い門戸を開放しているが、中央歌壇とのへだたりは見逃すことは出来ない。それと共に、創作・絵画・音楽部門などに比して、作者の活動が大衆的であるために、幅広い作者層を有している。

### 和歌の伝統

**和歌** 鹿兒島は「尚武の国」といわれるが、藩政時代には、文武両道に長ずることを薩摩武士の理想としてきた。たとえば、藩政時代の武士たちの間に、すぐれた和歌が数多く詠まれていたとき、その一例である。

幕末の頃には、京都の香川景樹の流れをくむ「桂園流」と称される人に、松原神社宮司の樺山資雄・お由羅ら騒動さうどう 鹿兒島市史第一巻第四編第一章で切腹を命ぜられた山田清安・薩藩士八田知紀ちきなどの歌人がいた。明治維新後、八田

知紀は明治五年（一八七二）宮内省歌道御用掛に任ぜられた。その高弟のうち、鹿児島市出身者は、高崎正風・黒田清綱画家黒田清輝の父・山口利雄常盤町出身・関山金満常盤町出身・福崎秀連高見馬場出身・渋谷国安天保山在住・若宮神社宮司阿久根成麿八田知紀の娘婿等の歌人が多かつた。高崎正風は明治時代の代表的歌人の一人で、宮内省出仕・御歌所長・宮中顧問官・枢密院顧問官などを歴任した。女流歌人税所敦子はもと京都出身で、京都薩摩屋敷に仕えていた薩摩藩士税所篤之の後妻となり、篤之の死後、鹿児島に下つて、よく姑に孝養を尽くし、藩内で、和歌・文章の才を敬慕されたが、明治時代に高崎正風の推挙で掌侍に任ぜられ、昭憲皇太后に奉仕した。明治から大正にかけて、高崎正風の高弟には、御歌所寄人になつた薬師町出身の鎌田正夫、西田町出身の種子島時美とぎよし、冷水町在住の平田肇、高麗町在住の八木鈴彦などが出て歌壇で活躍した。その後をうけて、鶴嶺神社宮司島津久実つるがね、および佐藤貢などが歌人として重きをなした。佐藤貢は高崎正風、鎌田正夫など桂園派の人に師事し、ことに鎌田正夫に就き歌道を学び鎌田正夫死去後御歌所長入江為守子爵の知遇を得て、御歌所録事に任ぜられたが、戦前帰郷して、現在は荒田八幡宮の宮司となつた。そのほか、市内出身者では、千石馬場通りで医師を開業していた中村平輔・常盤町の佐々木ゆい子、種子島愛子とも秀れた歌人であつた。また、当時市内はもちろん、県下各地で歌会が開かれていた。これらの歌会の詠草は、地元の新聞をはじめ、歌誌「にしき江」、あるいは中央で発行される歌誌などに発表された。鹿児島歌会などのように、会報を印刷して配布するものもあつた。ことに、「にしき江」は大正三年（一九一四）に創刊されたもので、旧派歌壇の歌誌として中心的役割を果たした。

しかし明治末期に中央では落合直文・正岡子規・与謝野鉄幹よさかの・与謝野晶子などが、和歌革新運動を起こし

## 動の興隆

た。その結果、これに刺激された若い世代の人々の間から、すぐれた多数の新派歌人が輩出した。

鹿兒島における新派歌壇が名実共にはっきりした動きを見せはじめたのは、明治三十九年（一九〇六）頃、第七高等学校造士館在学中の岩谷莫哀（宮之城町出身）を初め、鹿兒島新聞社の森園天涙（東郷町出身）・牧暁村（加治木町出身）・平原勝郎（西田町出身）らのグループによる短歌の回覧誌発行であるといわれている。莫哀・天涙はその後中央の歌壇で活躍するが、暁村は郷土にとどまって長年鹿兒島歌壇の重鎮としてその発展に貢献した。

大正三年（一九一四）第七高等学校造士館を中心として、「棕櫚の花」が創刊された。これは短歌を中心とする文芸誌で、多くの若い歌人が活躍した。大正六年（一九一七）に第二期の「棕櫚の花」が復刊された。また、この年、宮崎県高鍋町出身の安田尚義が、函館商業学校から鹿兒島県立鹿兒島第一中学校教諭に赴任し、郷土歌壇の発展に尽力した。安田は函館時代には青柳町に住み、石川啄木とも親交を結んでいた新派の歌人であった。

こうした動きの中で、大正八年（一九一九）鹿兒島朝日新聞社主催のもとに、鹿兒島第一回短歌大会が開かれている。このころ、鹿兒島の歌壇は「にしき江」<sup>みずがめ</sup>「水甕」<sup>みずがめ</sup>「潮音」などの系統の歌人が多く活躍した。「水甕」は大正三年（一九一四）創刊の短歌雑誌で、莫哀などが「水甕」系歌人として活躍した。その後、昭和二年（一九二七）安田尚義などは、「山茶花」<sup>さざんか</sup>を創刊したが、ここでは主として「潮音」系の歌人が多く活躍した。安田尚義の歌碑が、昭和二十七年城山山頂に建てられて、その歌風を追慕している。

「潮音」系の歌人としては、このほかに山下秀之助がいる。明治三十年に東千石町に生まれ、県立鹿兒島

第一中学校、第七高等学校造士館を出て東京帝国大学医学部を卒業した。最初、若山牧水に師事していたが、その後太田水穂の「潮音」に参加した。北海道鉄道病院勤務となると「原始林」を創刊した。歌集に「冬日」「雪曇」「底流」「万燈」「みつがね」があり、北海道文化賞を受けた。昭和三十三年に北海道鉄道病院長をやめると東京に出て来た。現在、日本短歌雑誌幹事長、現代歌人協会理事、歌会始めの選者として中央歌壇における代表的歌人である。このほか、平之町出身の伊勢（旧姓染川）静雄も、県立鹿児島第一中学校、第七高等学校造士館を出て、東京帝国大学を中退して勸業銀行鹿児島支店に勤めていたが「棕櫚の花」「潮音」「山茶花」の同人として活躍した歌人である。郷土  
人系

## 現在の歌壇

太平洋戦争中の空白時代を経て、戦後には、これら伝統のある歌誌は、いち早く活動をおこした。昭和十二年（一九四七）、「にしき江」「山茶花」が復刊し、つづいて、「水蘂」系の「南船」が翌二十三年には創刊された。同年、アララギ系のアララギ・にぎたま歌会が結成され、会報を発行した。また、「火山脈」も創刊されている。

一方、昭和二十二年には、鹿児島歌壇の長老たちの提唱で、各派合同の超党派の機関として「鹿児島歌話会」が生まれ、これを機として、同年一月南日本新聞社主催による第一回南日本短歌大会が開かれた。「鹿児島歌話会」は翌二十三年十二月には機関誌「鹿児島短歌」を発行した。昭和二十四年（一九四九）には「路上」が創刊され、二十九年（一九五四）まで六卷十二号を発行した。翌年、「火山脈」同人たちの一部の者によって、「黒潮」が創刊された。これは中央の結社とは無関係の歌誌であった。

昭和二十七年（一九五二）十一月には日本歌人クラブ九州支部鹿児島委員会が発足した。そのほか、昭和

二十八年には「南船」合同歌集「雁」、「火山脈」合同歌集第二号が出版され、翌二十九年には「にしき江」創刊四〇年記念歌会が開かれ、創始者鶴田海南の歌碑を昭和三十九年郷里鹿児島市平川町（旧谷山市）に建立し、あわせて合同歌集「かしのみ」を刊行した。「にしき江」では昭和三十四年（一九五九）にも創刊四五年合同歌集「歌光」を出している。現在南洲神社宮司鶴田正義鶴田海南の長男がこれを引き継いでいる。同じ年に「黒潮」は新鋭一人集「深海魚」を出した。

更に注目すべきことは、県下の各結社を超越して、歌人相互の親睦と向上をはかろうという趣旨のもとに、昭和三十六年（一九六一）県歌人協会が発足したことである。これには約一〇〇余人が参加し、年一回の会報と年刊歌集の出版をきめた。こうして、第一回年刊歌集「城山の森」が刊行され、その後昭和四十年までに毎年「さくら島」「蘇鉄林」「熔岩地帯」「台風圏」と合同歌集を出している。昭和四十年「台風圏」には一五一人が出詠している。一方、新しい歌誌として昭和三十九年（一九六四）には中央誌の「形成」支部会員たちにより、「形成南苑」を創刊した。

### 俳句の返遷

**俳句と狂句** 俳諧連歌は薩藩武士の間に一六世紀以来、盛んに行なわれてきた上井寛 兼日記。このような伝統から俳句も明治時代すでに同好者の中で、句会などが開かれ、本格的な発展期に入った。大正時代には「ホトトギス」系の俳句が隆盛に向かった。このころの結社として、「芋蔓吟社」「木免会」「熊襲吟社」「百二吟社」「樟下吟社」「くつわ吟社」などがあり、郷土俳壇の発展に力を尽した。

昭和初期には、これら伝統俳句に対し、水原秋桜子・山口誓子らを先駆者とする新興俳句が台頭して来た。さらに、篠原鳳作が無季俳句に新境地をひらいて活躍した。鳳作は昭和八年（一九三三）俳誌「傘火」

を創刊し、全国的に名声を博した。

戦後は、従来、主流をなしたホトトギス系の俳人たちが、昭和二十一年（一九四六）に句会を復活し、昭和二十四年には機関誌「郁子」を創刊した。新傾向俳句には、昭和二十三年に「山鳥」が創刊されたが、この系統は昭和二十六年（一九五二）に創刊された「天街」に継承されている。また、「天街」の同人たちは、昭和三十年（一九五五）篠原鳳作句碑を長崎鼻薩摩半島南端に建立した。この年「天街」はもとの「京大俳句」の人たちによる復刊計画のため、一時大阪から出た「芭蕉」と合併したが、所期の目的である「京大俳句」の復刊が達成されないまま、「芭蕉」も終刊となったので、昭和三十三年、三年ぶりに復刊された。そして、復刊第一の仕事として、鳳作忌を毎年行なっている。また昭和三十四年からは年間の天街賞を創設し、昭和三十五年（一九六〇）には「九州現代俳句の現況」を特集するなど大いに活躍している。また、戦後まもなく自由律俳句系の「百二吟社」が復活した。

一方、水原秋桜子系の鹿児島馬酔木俳句会あせびが昭和二十七年（一九五三）に結成され、機関誌「ごぼん」を創刊し、昭和三十九年（一九六四）には合同句集「南国歳時記」を刊行した。

句会では南日本俳句大会が古い伝統をもっている。これは戦後ひらかれ、まもなく一時中絶していたものであるが、昭和二十七年に復活され、その後毎年一回定期的にひらかれている。この句会は結社に関係なく、超派的なものとして、郷土俳壇の発展に寄与している。

一方ホトトギス系の「郁子」では一〇〇号を記念して、昭和三十二年（一九五七）十一月、桜島に虚子の句碑を建立した。しかし「郁子」はまもなく、昭和三十四年廃刊となった。その後、昭和三十五年には「菜

薩摩狂句の  
変遷

の花」「鹿」が創刊された。また、昭和三十三年には口語俳句同好者が「形象」を創刊したが、一六号で一時休刊し、昭和四十一年（一九五六）一月からまた復刊した。こうして、昭和三十年度いっぱいまで一〇をこる俳句会が生まれたが、やがてこれらが超派的立場からまとまろうという動きが起こり、昭和三十七年に県下俳人の連絡機関として、県俳人協会が結成された。これには、若葉俳句会・年輪俳句会・菜殻火・ホトトギス俳句会・玉藻俳句会・鶴俳句会・河鹿児島会・鹿俳句会・ざぼん俳句会・天街俳句会の十俳句会が参加している。

薩摩狂句は明治四十一年（一九〇八）六月四日の鹿児島新聞に初めて登場した。社内吟という形で出したのがはじめで、のちに読者からも募集したところ好評であった。しかし、選者に指導力がなく、時々出題を休んだ。そののち、明治四十四年（一九一）新しく入社した薩摩郡入来町出身の重永紫雲山人がこれを復活して、今日の隆盛の土台を築いた。大正六年（一九一七）県下ではじめての狂句大会が、鹿児島新聞社の日本間でひらかれている。大正十三年（一九二四）に紫雲山人の後をついで、寺師若法師が二代目の選者となった。彼等の指導によって、薩摩狂句もだんだん、郷土文芸として定着して来た。しかし、戦争の進展と共に次第に衰微して、戦争末期の昭和十八年（一九四三）に終りをつけた。

戦後、昭和二十四年（一九四九）七月一日のNHK放送によって、薩摩狂句の復活が実現するとともに、同年から南日本新聞にも読者から募集して薩摩狂句を掲載したことが、復活の機運を促し、今日では戦前をしのぐ人気をあつめている。翌二十五年（一九五〇）には狂句誌「渋柿」が創刊された。一方、昭和三十三年（一九五八）に郷土雑誌「さんぎし」が発刊されて以来、毎号、薩摩狂句をとりあげて、すでに一〇余年

及んでいることも注目される。

薩摩狂句の隆盛につれて、昭和三十四年から南日本新聞では「南日柳壇」をはじめたが、これも好評で、年々、川柳同好者がふえつつある現状である。川柳誌としては昭和三十六年「番傘」系統の雑草番傘川柳会を組織して、月刊誌「雑草」を創刊した。

#### 近代詩の変遷

詩 鹿兒島における近代詩は、大正十二年に出た詩同人詩「非詩人」が始まりである。これが若い同好の士に大きな刺激を与えた。その後詩誌「南方楽園」が出たが、九号で終わった。しかし、ここからは多くの若い詩人が巣立っている。昭和二年（一九二七）詩誌「南方詩人」が創刊された。これには郷土の詩人だけでなく、中央の詩人たちの詩も多くつけて、広く全国に注目されたが、九号で廃刊になった。一方、昭和四年には女流詩人だけの詩誌「くれない」が出たが、これは一〇号ほどつづいたのち「詩船」にひきつがれた。昭和五年（一九三〇）には新たに詩誌「松籟」が発行され、その後、「プラタナス」が発刊されるなど、注目すべき女流詩人の活躍を実現した。昭和六年には「くれない」につづく「詩船」も創刊されたが、これには女流詩人だけでなく、男性詩人も参加している。昭和八年には詩誌「僕等の花嫁」が出た。

昭和初期に隆盛を迎えた鹿兒島詩壇も、日華事変がはじまると、当局の弾圧をうけて、衰えてしまった。戦後、いち早く「詩誌22」が発刊され、昭和二十二年（一九四七）には「午後の楽園」、昭和二十四年には「鹿兒島文学」「レジスタンス」、翌年には「基族」が相ついで発刊された。鹿兒島の詩壇はなお低調であった。こうした中で昭和三十年（一九五五）七月「南日本文学」一〇号は、現代詩特集を試みた。これは戦後一〇年の詩活動を整理したもので、十数人の作品がよせられた。昭和三十一年には鹿兒島市で九州詩人祭



が開かれ、九州各地から二三の同人誌の同人四〇余名が参加した。これに刺激されて「青い帽子」が発刊され、その後、「詩稿」も創刊された。一方、昭和四十年（一九六五）八月には詩芸術・詩稿の同人二一人で鹿兒島詩人集団が発足した。

なお、大正時代に小学唱歌として愛誦された弘田竜太郎作曲の「青い月夜の浜辺には、親を探して鳴く鳥が、波の国から生まれでる、濡れたつばさの、銀の色……」の「浜千鳥」の作詩者鹿島佐太郎、号鳴秋の墓は、唐湊墓地に残されている。

## 漢 詩

漢詩では、明治三十五・六年頃から、東千石町に佐々木寛がいた。独乙に留学してドクトル・メヂチーネの称号を持った医者であったが、鶴南と号し漢詩人としても有名であった。そのため多くの文人墨客が同邸にさかんに出入りしていた。その中に、熊本県出身の落合為成がいた。東郭と号し、第七高等学校造士館教授であった。東郭は朱子学を修め、のち明治天皇に漢詩を進講したほどの漢学者であった。渋谷寛は香北と号し、第一高等女学校長、志方之謙は蘇雲と号し、鹿兒島稅務署の第三代及び第五代の稅務官を勤めていた。いづれも漢詩人として有名であった。知事阪本鈺之介は頰園と号して知事であると共に、漢詩人としても名を馳せた。このほか高野竹隱がいた。全国一流の漢詩人で詩人の指導をしていた奥村竹亭も漢詩に秀でていた。さらに、当時宮内省に勤めていた藤野静照も漢詩の会に参加する程熱心であった。のち、大正天皇の侍従となったが書家としても有名であった。その頃、城山に丁未山荘が竣工した。それを記念してこれらの漢詩人が集まり一夕の宴を開いた。この時、鐵道院総裁後藤新平も出席して、この詩人達と歓談した。後藤新平は佐々木寛と同様、医者の出身であった。大正の初期まで市内の漢詩人はこれらの人々で、全く百

花繚乱りょうらんの花盛りであった。これらの人々が鹿児島を去ると、再び往年りゅうしやうの隆昌にもどすことは出来なかった。然し、明治末期から第七高等学校造士館教授として教鞭をとった、岡山県出身の山田準は陽明学を専攻したが、漢詩にも秀れた漢学者であった。佐々木は山田を中心として王学会を組織して鹿児島における陽明学を再興したが、山田は昭和の初期に東京市九段の二松学舎専門学校長（現二松学舎大学）として迎えられ鹿児島を去った。

その後、新聞に漢詩を発表する人達もあつたが、先人のあとをつぐ漢詩人は次第に影をひそめていった。

### 文芸界の変遷

**文芸** 戦前の鹿児島では詩歌の活動にくらべ、創作活動にはほとんどみるべきものがなかった。明治末期に出された重永紫雲山人の「作人五郎日記」「下駄一代記」「妻ノロジ」は、彼の郷里入来町の農村話を方言で表現した特異なもので、郷土文学勃興ぼつこうの可能性をひめたものというべきであつたが、結局、あとをつぐ者もなく終わった。その後、大正・昭和に入ると、数多くの文芸同人誌が発行されているが、やはり小説となると、詩歌や俳句にくらべて一般に低調であつた。即ち戦前における創作活動の不振は、詩歌雑誌に比して、経済的に発刊が困難で、作者は発表機会に恵まれず、それだけに活動範囲の窮屈さがあつたのである。しかし、これを克服して戦後多くの文学同人誌の発刊を見たが、これも泡沫的な色彩が濃く、むしろ営業雑誌として「三州談義」や「さんぎし」が幅広い活動を続けている。三州談義社は、「日高山伏物語」「日当山侏儒物語」「鹿児島文学の旅」等の単行本の出版を行なっている。又、春苑堂書店からは南日本新聞に連載された「鹿児島百年」を昭和四十二年に出版して好評を博した。その後、同書店は本格的な出版活動に乗り出してきた。

作家としては瀬戸内町出身の昇曙夢は明治十一年生まれでニコライ正教神学校に入学してロシア語を学び、チェホフ、ゴーリキー、アンドレエフ、ザイツェフの作品を翻訳し、ロシア文学の紹介に努めた。米川正夫・中村白葉と共に、ロシア文学者として名高い。川内市出身の有島武郎・里見瑛の両作家は、画家の有島生馬と共に芸術家三兄弟として有名である。大口市出身の海音寺潮五郎は本名末富東作、戦前の文壇の登竜門である「サンデー毎日」に「うたかた草紙」ついで昭和七年には同誌の創刊一〇周年記念特別懸賞小説



林芙美子文学碑（古里町）

に「風雲」が当選、昭和十一年には「天王女合戦」で第三回の直木賞を受賞した。鹿児島を舞台にした多くの作品がある。「放浪記」の林芙美子は母親が桜島古里町の出身であるが、本人は下関生まれである。しかし、こうした関係で桜島古里には林芙美子の文学碑が建っている。瀬戸口寅雄は、海音寺潮五郎と同郷の大口市出身、多くの大衆小説を書いている。出水郡長島町出身の妻木新平は芥川賞候補になる。多くの作品を残している。指宿市出身の太田千鶴夫は、第七高等学校造士館卒業後、千葉医科大学を出たが、卒業前に「墜落の唄」が雑誌「改造」の懸賞小説に当選した。戦前の純文芸作家にとっては、「改造」の懸賞小説当選は、当時として唯一の登竜門であった。このほか、鹿児島県人ではないが大正六年横浜市に生まれた島尾敏雄が夫人の故郷奄美大島へ戦後に引上げ、県立図書館奄美分館長を勤めるかたわら、熱心な創

作活動を続け、中央文壇での活躍は、県下の文学志望者に大きな刺激を与えている。郷土  
人系

つぎに戦後における市に關係ある創作活動について叙述しよう。昭和二十一年（一九四六）にいち早く、戦時中発禁の憂目に会い、同人の大部分が逮捕された苦い経験をもつ「きりしま」が復刊した。つづいて「鹿児島文学者」「茉莉」が出た。一方、総合雑誌では「南日本」（南日本文化協会）「南海女苑」などが出たが、まもなく廃刊になった。

昭和二十四年（一九四九）に椋鳩十を会長として鹿児島文学会が生まれ、六月に「鹿児島文学」を出した。椋鳩十は本名久保田彦穂、長野県出身で、種子島・始良郡加治木町などで教職を勤め、昭和二十三年三月鹿児島県立図書館長就任以来、満一八年間、館長の職に在った。この間、彼は戦争中から書きつづけて来た動物文学へかえり、「屋根裏のネコ」「片目の大シカ」などの単行本を出し、昭和二十七年「片目の大シカ」で文部大臣奨励賞をうけ、つづいて「大空に生きる」で昭和三十六年には未明文学奨励賞をうけた。彼は、民話に取材した、「日当山伏儒物語」（二十九年）・「日高山伏物語」（三十年）を南日本新聞に連載した。さらに、昭和三十九年「孤島の野犬」でサンケイ児童文学賞をうけ、ついで四十年には国際アンデルセン国内賞を受賞するなど、鹿児島市在住の作家として、輝かしい業績を挙げている。同人誌では昭和二十七年（一九五二）「南日本文学」が創刊された。さらに同年には「文芸鹿児島」、二十九年に「熔岩地帯」が鹿大から出された。

昭和三十四年（一九五九）十月には「文学匪賊」が、県読書会のメンバーでつくった無縫会を母胎として創刊された。つづいて三十五年には同人誌「作品」が創刊された。このほか、「かごしま文学」「鹿大文

芸」、職場雑誌として「薩摩野」（鹿児島市庁）、「きりしま」（国鉄鹿児島管理局）なども出た。同人誌では昭和四十年「原色派」が創刊され、昭和四十二年には「南日本文学」が当初の同人たちによって復刊された。なお、南日本新聞の新年文芸では、県下における唯一の創作募集をして異彩を放っている。市内出身の作家前田純敬は、東京外国語学校仏語科出身で、昭和二十四年「群像」に「夏草」を発表した。この作品は、井上靖の「闘牛」と並んで芥川賞候補となった。小牧永典は山口高等商業学校を卒業して鹿屋の敬愛園に勤務しているが、ここで発行している同人雑誌「火山地帯」に発表した「孤宴」が、昭和三十六年上半年期の芥川賞候補となった。中島河太郎は県立鹿児島第一中学校・第七高等学校造士館を経て東京大学国文科を出て、推理小説の研究評論を手がけた。推理小説雑誌「宝石」に連載した「探偵小説辞典」は、世界に類のない労作として、昭和三十年に第一回の江戸川乱歩賞を受けた。戦後生まれた日本探偵作家クラブ副会長、三十八年改組された日本推理作家協会の常任理事を勤めている。きだ・みのるは本名山田吉彦、鹿児島市立山下小学校から県立鹿児島第一中学校へ進んだ。彼は「気違い部落周遊紀行」「気違い部落紳士録」「日本文化の根底に潜むもの」「南氷洋」「ドブネズミ漂流記」など、一連の冒険的なルポタージュを書いていく。このほか市内に関係のあった作家の中には、太宰賞を受けた一色次郎は、沖永良部の出身で、少年時代市内で夜泣きうどんの屋台車を引いて文学を勉強した後、上京して文芸春秋社の佐々木茂素に師事し、多くの作品を書いている。市内在住の日向市生まれの五代夏夫は「那覇の木馬」で第一八回文学界賞を受賞、続いて芥川賞候補となった。始良郡横川町生まれで市内在住の中村きい子は、「女と刀」で田村賞を受賞している。郷土人系。かくして、鹿児島の人系。全国的に注目される作家、作品によって、戦後ようやく高

い水準に達した。

## II 美術 工 芸

### 洋画の伝統

**美術** 鹿児島洋画界は、床次正精まさやすにはじまる。彼は明治十二年（一八七九）アメリカ合衆国第一八代大統領グラント將軍の肖像を描いて名をあげた。その後、曾山幸彦が中央で活躍し、その門下から池之上町出身の藤島武二が出た。藤島は、垂水市出身の和田英作・佐賀県出身の岡田三郎助と共に、明治画壇の三峰と呼ばれた。東京美術学校に西洋画科が創設されるとともに、これら三人は西洋画科主任教授の黒田清輝から助教授に迎えられ、洋画家の育成に当たり、画家として異彩を放った。黒田清輝は、慶応二年生まれの東千石馬場町出身、明治十七年（一八八四）渡仏して、ラファエル・コランに師事して洋画を学び、明治二十六年（一八九三）帰国して、明治二十九年に白馬会を創立した。藤島、岡田、和田らも、白馬会に参加して活躍し、わが国洋画発展の基礎を築いた。黒田は、東京美術学校初代西洋画科主任教授・文部省美術展覧会審査員・帝室技芸員・国民美術協会初代会頭・帝國美術院長を勤め、明治・大正洋画壇の巨匠であった。大正十五年。藤島武二は昭和十二年第一回文化勲章受賞に輝いている。橋口五葉は樋之口町出身、東京美術学校洋画科卒業、明治四十年の第一回文部省美術展覧会に出品した油絵大作「羽衣」で一躍名を揚げ、その後、浮き世絵の研究に没頭して、美人画で有名であった。郷土系。山下兼秀は本市出身で東京美術学校西洋画科卒業、学生時代すでに文部省美術展覧会に入選の荣誉に輝き、家庭の事情で帰郷、山形屋宣伝課長として腕を振った。郷土系。明治四十四年（一九一一）白馬会は解散したが、大正元年（一九一二）に黒田の本流を守る

うとして、光風会が結成された。この系統から郷土出身の画家が育った。

黒田に対し、川内市出身の有島生馬は、明治四十三年（一九一〇）帰朝した後、文部省美術展覧会洋画部に二科を設置することを提案して容れられなかったため、大正三年（一九一四）二科会を結成して独立した。この中から、本市稻荷馬場町出身の東郷青児・噲啖郡末吉町出身の吉井淳二・川内市出身の山口長男等が出た。昭和五年には、二科会から分離して、独立美術協会が創立された。この派には本市住吉町生まれの海老原喜之助らが活躍している。

戦前、戦後を通じて、鹿児島の画壇はこれら先輩たちにつながる人々によってささえられて来た。鹿児島画壇の土台をつくったのは、種子島出身の大牟礼南島と山下兼秀とであった。山下は黒田清輝の門下生で、彼のもとから宮崎県高岡町出身の伊達孝太郎等多くの画家を輩出した。戦前の南国美展や県美術協会は、これらの多くの画家によって発展し、大正末期から昭和初めの鹿児島画壇にその生彩を發揮した。本市高見馬場町出身の谷口午二は東京美術学校西洋画科を卒業後、県立第一高等女学校に來任し、大正十二年（一九二二）金羊会を創立した。その会には都城市出身の大嵩双山・市出身の小倉静三・坂元盛愛等の二〇数人が参加して、昭和初期まで鹿児島洋画界をリードした。その後、昭和八年グループ狽型が発足した。一方、三冬社が出来た。これら三者が鼎立して、鹿児島洋画界を發展させた。一方、昭和六年（一九三一）には県美術研究会が出来た。

日本画は、明治中期に平山東岳が出た。本名秀雄、藤島武二の師であった。続いて小松（旧姓佐多）文雄が昭和の初期まで活躍した。このほか山下巖は都城出身の山内多門の愛弟子で、いずれも日本画壇の重鎮と

昭和時代後  
期の美術

して知られた。なお、小松文雄は書家としても有名であった。その後、丸田竹濤、河本其山等数名の画家が出たが、洋画に比して日本画は寥々たるものであった

戦後の美術界は、昭和二十二年（一九四六）松方コレクションを鹿児島にもつて来て、泰西名画展を開催



出品展の「考える人」松方コレクション作

したことによつて、大きな刺激を与えられた。そして同年十一月、南日本美術展が第一回展をひらいた。同展は郷土出身の海老原喜之助・吉井淳二の尽力に負うところが多かった。現在、洋画・日本画・彫塑工芸・建築設計の各部門に分かれている。

美術団体としては鹿児島美術協会・鹿児島美術連盟が出来たが、昭和二十四年（一九四九）には美術連盟から分離した蒼雲社が結成され、アンデパンダ展を開いた。昭和二十三年には女流美術家の県女流美術協会が結成され、毎年女流美術展をひらいている。

昭和二十三年国内の一流画家の作品を集めた近代各派連合会美術展が、南日本新聞社でひらかれ、黒田清陣・藤島武二・和田英作・有島生馬・東郷青児など五画伯の作品が展覧され、美術愛好者を喜ばせた。

昭和二十九年（一九五四）九月に鹿児島市立美術館が開館し、谷口午二が館長に就任した。「こけら落し」に黒田清輝展を同館で開いた。三十年には藤島武二展、三十一年には東京都出身の岸田劉生展などが開



かれた。市立美術館は昭和十三年（一九三八）に出来た歴史館跡に立てられたものである。また、美術館の開館を記念して県美術協会が発足し、毎年一回県美展をひらくことになった。県美展は当初は洋画・日本画



鹿 児 島 市 立 美 術 館（城山町）

・工芸・彫塑・商業美術・写真などの各部門から中堅以上の美術家が参加したが、昭和三十二年（一九五七）から会員の作品と公募作品とを展示することになった。そして、三十七年度から文部大臣賞を制定した。現在会員は約一六〇余人である。

昭和三十一年には二科展に本県関係者大量二〇人が入選したうち、鹿児島県立第二高等女学校から進学して東京女子美術専門学校（現在東京女子美術大学の前身）洋画科を首席で卒業した春田安喜子は、特待賞をうけた。また日本美術展・独立展にも入選者が出た。

南日本美術展も堅実な足どりをつづけ、三十二年には出品数九六二点に達した。画風は初期の具象からシュールレアリズム（超現実主義）へと移行した。

また、生活の安定と共に職場などに美術同好クラブが生まれた。そして、日曜画家のグループであるチャール会も昭和二十八年六月に誕生した。また、三十年には幼児画展がひらかれた。中央の団体展は三十八年市立美術館一〇周年特別展として日本国際美術展、二科移動展が開かれた。また個展としては、海老原喜

之助（昭和三十六・三十九年）川内市出身の山口長男（昭和四十年）吉井淳二（昭和四十年）などの作品展がある。郷土画家もデパート・画廊・喫茶店などを会場にして、さかんに個展をひらくようになった。

南日本美術展では優秀画家を海外に派遣する県海外美術留学生制度がはじまり、三十五年に大蒿礼造、三十七年に花田正実、三十九年に庵跡芳昭がえらばれた。また昭和三十七年（一九六二）にはアメリカ在住の根占町出身の画家八島太郎こと若松淳が個展やコレクション展をひらき刺激を与えた。南九州彫塑連盟も二十六年発足し、翌年第一回展をひらいた。また彫塑でも個展がひらかれた。

一方南日本美術展は昭和四十年（一九六五）秋二〇周年記念展をひらいた。作品数は一〇〇〇点以上に上り、海老原喜之助審査委員が上位の五〇点は中央画壇でも通用すると批評したことによって、質的向上をうかがい知ることができる。その他、本市出身には安達真太郎がいる。鈴木三重吉の「赤い鳥」のさし絵でも有名になった。写真というよりも細密描写、物質描写にあることが彼の得意とされている。鮫島利久は東京美術学校を卒業して黒田清輝に師事、白馬会から光風会へと一貫して黒田の直流をくんだ画家であった郷土系。相良徳三は本市船津町の出身、第一高等学校から東京大学文学部美学美術史科を卒業して、大阪毎日新聞学芸部記者、その後教職を経て成城大学学芸部教授となり、子供のための多数の美術史の著書が多い郷土系。人系。

**工芸** 工芸では明治十二年（一八七九）創設された慶田窯がある。明治中期に慶田茂平・政太郎が出て、白薩摩の発展につくした。その後、昭和五年（一九三〇）鹿児島市に竹器研究所が出来た。工芸研究所の前身である。同研究所では竹製品に目をつけ、研究の末、竹工芸に新風をふきこんだ。つづいて昭和十年ころ、陶芸の振興、大島紬のデザイン改良、屋久杉細工の木彫に力を注いだ。こうして鹿児島島の工芸界は発

陶芸 展して来た。宮之原謙は本市鷹師町の出身、早稲田大学建築科を出て山内多門に師事して日本画を習った。



安藤照作「西郷隆盛銅像」(城山町)

後陶芸に転じて、花瓶、ソボなどの器物を焼き、帝国美術院展覧会・日本美術展覧会(日展)に毎回出品、日展審査員となる。昭和三十二年、花瓶「空」が芸術院賞を受けた郷土人系。

戦後、勝目市長は多くの工芸家を招き、実験的な新しい仕事をはじめた。最近では郷土玩具・民芸調の新しいみやげ品の制作に努力している。一方工芸研究所では工研展を毎年ひらき、地場産業に大きな

## 彫刻

刺激を与えている。隈元謙次郎は本市鴨池町の出身、県立鹿兒島第一中学校・第七高等学校造士館・東京大学文学部美学美術史科卒、文部省美術研究所に入り、明治以降の日本美術と西洋美術とを研究して、明治美術史研究の権威である郷土人系。仏像彫刻研究には本市新照院町の出身の新納忠之介がいる。東京美術学校彫刻科を優等で卒業、滅びゆく日本の古美術を守るために、中尊寺の大修理をはじめ、奈良で国



安藤土作「平田鞞負銅像」(平之町)

宝・工芸品・神仏の修理二〇〇〇体を越え、「奈良のぬし」といわれた郷土郷土人系。安藤照は新屋敷町の出身、県立鹿兒島第二中学校を経て東京美術学校彫刻科に入学、在学中第三回帝国美術院展覧会（帝展）に入選、卒業の年（大正十一年）に第四回帝展で、「流れ」が特選、続いて「芽生え」「踊りの構図」「大空へ」の一連の作品が連続特選になった。又「大空へ」は第一回帝国美術院賞を獲得するなど、実に目覚ましい活躍振りであった。東京都渋谷駅前郷土人系の「忠犬ハチ公」の銅像の制作者であり、城山山麓の「西郷隆盛像」は、彼が郷土に残した最大の作品であった郷土郷土人系。安藤士は安藤照の長男、東京美術学校彫刻科を卒業間ぎわに応召した。平田公園にある平田鞆負の銅像を制作した郷土郷土人系。

市の工芸研究所とならんで、県の工業試験場は大正十一年（一九二二）四月に創設され、戦争中をのぞき、染織・窯業部門で指導的役割を果たした。工業試験場は戦後木工養成所を併設して、鹿兒島県工芸指導所と改称されたが、昭和二十四年に再び鹿兒島県工業試験場と改称された。そして、木工・竹工・窯業をふくめて工芸部としたが、二十七年度から、木竹工関係は分離して、木竹工部を新設した。そして、工芸部には大島の図案専任技師をおき、絨業界における意匠改善指導に従事することになった。

尚、工芸部門の団体としては、昭和三十一年（一九五六）に工人社が発足し、第一回工人展をひらいた。一方、民芸方面では愛好者たちが民芸協会をつくり、研修・見学を行なうとともに、作品展をやっている。終わりに、松方幸次郎について述べよう。松方幸次郎（一八六五〜一九五〇）は本市下荒田町出身の松方正義の息子で造船界に君臨した、日本重工業の発展と共に歩いた大企業家であった。松方コレクションは世界的なもので、ロンドン・パリにおいて、一九世紀から二〇世紀にまたがる欧州の絵画・彫刻・有名画家の家具類、

## 書道

日本の浮世絵版画八〇〇〇点をふくむ一万点近い量を買集めた。これらの美術品につきこんだ金は、当時の金で三〇〇〇万円といわれた。不幸にしてこれらのコレクションは、日本の土を踏むことなく太平洋戦争のために凍結されたり散逸したりした。昭和三十四年フランス国政府はその一部（絵画三〇〇〇点・彫刻六〇〇〇点）を返還したので現在上野の国立西洋美術館に納められている。郷土人系。

**書道** 書道は藩政時代の書道の伝統をうけ継いで栄えた。鹿児島市 史I参照。西郷隆盛は琉球の鄭嘉祥・鄭嘉訓きんの書風の影響を受けた。又沖永良部島に流されていた時、同島に流されていた種子島出身の川口雪篷の影響もうけた。後、川口と西郷は鹿児島に帰り、川口は武村の西郷宅、後に名山堀に住んだ。南洲墓地の西郷隆盛の墓石の文字は川口雪篷の書いたものである。

大正末期に日下部鳴鶴くさかべめいかく流の書道が、鹿児島に入ってきた。その先駆は、浦和市出身の大沢四峯（鹿児島県女子師範学校教諭）と小倉市出身の堀井鶴畔（鹿児島県第一師範学校教諭の後、鹿児島大教授）であった。昭和初期に「嶺南会」「翠陽会」をそれぞれ結成して対立した。これから多くの中堅書家を輩出して、本県の書道界発展の基を開いた。

昭和二十三年（一九四八）県書道会が中心になって、県下総合書道展をひらいた。これは学生・一般を対象とするものであった。さらに昭和二十六年（一九五二）には南日本書道展が発足して以来、連続中堅書家が知事賞を獲得した。

県書道会長である川上南溟（鹿児島大学助教）は、南日本書道展で第二回の知事賞を受賞したのを初め、昭和三十年以来、八回連続して日本美術展覧会（日展）に入選するとともに、謙慎書道会特別会員・日

本書芸院無鑑査である。昭和三十四年には門下一〇人で研究会をつくったが、これは三十六年に「南溟会」として発展し、三十七年五月に第一回展を山形屋百貨店で開いた。

こうした動きの中で、昭和三十年代ごろから、書道は急激に栄え、鹿児島県の書道界も隆盛期を迎えた。また、書風は伝統をうけ継ぐものを初め、変化に富み、大作主義・カナ書道も流行して来た。ことに新人の進出も目立ち、昭和三十八年の南日本書道展では、二〇歳代の書家が知事賞をうけるなど、ようやく、転換期を思わせる事実も出て来た。

## 写 真

**写真** 鹿児島島の写真は、天保十二年（一八四二）藩主島津斉興が写真を撮影して以来、鹿児島市史第一、巻第四編第三章輝しい伝統を有している。明治の末、いわゆるアマチュア写真が起こっているが、大正中期に光画会という同好会がつくられ、ようやく組織的な活動がはじまった。しかし写真はまだ高価なもので、一般には縁遠いものであった。

昭和十年（一九三五）には光画会は発展的に解消して、春光会が出来た。会員は一〇人ほどであった。一方翌年にはKMCC（鹿児島・ミニチュア・カメラ・クラブ）が結成された。この両派は月例会や展覧会をひらいて対抗した。一方、昭和七年には山形屋に写真部が出来た。その後、ゴム印画やレリーフ印画で新しい技法がみだされた。その影響をうけたものに、天文館で薬局を営んでいた森永藤三郎、国分市出身の藤崎豊吉、出水郡高尾野町出身の大久保白風がいる。いずれも市内に居住して活躍していた。やがて南国新人写真集団が結成されたが、会員の応召などで継続しなかった。

戦後は平岡正三郎が活躍した。彼は戦前に春光会に入り、昭和十二年（一九三七）西部サロンに初入選、

その後十六・十七年に連続して特選になった。昭和二十四年には全日本サロンに入賞、二十七年には国際サロンに初入選、その後、現在までに二点入選している。昭和二十八年（一九五三）光影会は、鹿児島写真作家クラブと改称した。昭和二十九年には南日本写真展が開始された。

昭和三十一年には平岡は国際写真サロンに三点入選した。一方鹿児島経済専門学校を卒業して県庁にいた北原洋一は平岡と共に二科展写真の部に入選したが、昭和三十一年には上京して、プロ作家として活躍している。平岡は三十二年にカメラ毎日の年度賞三位、翌年には総合一位を獲得、昭和三十四年（一九五九）には国際写真サロンに二点入選した。

なお、写真集団としては、鹿児島写真作家クラブ（会員約二〇人）のほか、鹿児島写真集団（アマチュア、カメラマンの同好会、会員約一五人）、朝日新聞による報道写真作家の団体である全日本写真連盟鹿児島支部（全写真）・毎日新聞の日本報道写真連盟鹿児島支部（日報連）などがある。このほか、各新聞社の報道写真の活躍は目覚ましいものがある。

### III 音 楽

洋楽の伝統  
と発展

**洋楽** 鹿児島の洋楽は、明治三年（一八七〇）イギリス人フェントン指導のもとに、軍楽練習を初めて以来 鹿児島市史第一巻第五編第二章 実に二〇〇年の歴史を有している。明治時代には師範学校・高等女学校の音楽教育など学校教育を中心として、洋楽発展の基礎を築いた。かくて、明治時代末期からは、東京音楽学校などに進学する者も続いて出た。松山芳野里は、鹿児島県師範学校附属小学校卒業後、上京して、東京音楽学校に進み、大

正二年（一九一三）帝劇歌劇部創設と同時に歌劇歌手として活躍し、その後、欧米諸国に歌の旅を続けることと実に二〇年、世界的にその名を高めた郷土人系。田中義人（熊本県出身）は昭和六年鹿児島第一師範学校に來任して音楽教育を担当し、昭和八年に鹿児島室内楽協会を創立して、混声合唱をはじめ、毎年一回、鹿児島市で定期演奏会を開催して、洋楽愛好家の期待にこたえた郷土人系。

一方、昭和十六年第七高等学校造土館を中心に、年一回学生の定期演奏会も開催された。昭和二十四年鹿児島大学教育学部音楽科創設以来、洋楽専門家の育成の一中心になった。ここに鹿児島の洋楽は一大発展期を迎えた。市出身の片野坂栄子は南日本音楽コンクール歌曲の部で優勝、武蔵野音楽大学を経て、オーストリア給費留学生試験に合格し、国立ウィーンアカデミーに留学、昭和四十年にバルセロナ国際音楽コンクールで一位に入賞した郷土人系。本坊雅子は南日本音楽コンクールに二回入賞、毎日音楽コンクールにも入賞し、東京芸術大学ピアノ科を卒業した後、ウィーン国立アカデミーでピアノを専攻し、帰国後ピアニストとして活躍している郷土人系。これらの国際的な一流音楽家を輩出している。また、昭和二十九年（一九五四）には名瀬市出身の久保陽子の初演奏会もひらかれた。久保は渡仏後、三十九年にマルセイユ音楽演奏会で優勝し、イタリア、ジエードのバガニーニコンテストで二位に入賞、四十二年にはナポリで開かれたクルチ財団の第一回国際コンクールで一位に入賞した郷土人系。

文化国家の建設は、わが国の一大目標である。鹿児島市内においても、幾多の音楽団体が相ついで結成された。すなわち、昭和二十一年（一九四六）鹿児島放送合唱団が結成された。これはのちに鹿児島混声合唱団に改組された。つづいて鹿児島市庁クリア、ボイズ（昭和二十一年）、鹿児島銀行合唱団（昭和二十四



年)が創設された。これらの合唱団が昭和二十四年(一九四九)西部合唱連盟鹿兒島支部を結成した。毎年合唱コンクールを行ない、さらにそのうち、優秀な団体を西部大会に出場させている。

鹿兒島市は昭和二十四年以来、一〇年間、一一一回中央公民館にレコード教室を開催して、多くの愛好者を集め、市民の音楽鑑賞に力を尽くしてきた。昭和二十五年九月鹿兒島音楽同好会が結成され、年三回定期演奏会をひらくこととし、第一回を同年十一月、東京芸術大学音楽部を招いて開催した。これより先、昭和二十四年本市で開催された九州ステート・フェアには、その行事の一環として日本交響楽団を招いて演奏会を行なった。中央の著名な音楽家・楽団を鹿兒島に招いて、音楽会を催すとともに、地元の音楽家が例年個人リサイタル(独唱会・独奏会)を開催するなど、音楽発展の一路を進んでいる。

昭和二十八年(一九五三)第一回南日本音楽コンクールがひらかれた。これはピアノとバイオリン・声楽・作曲の部に分け、出場資格は小学四年以上のもので、参加者は八六八人、そのうち、ピアノ部門が多かった。このコンクールは、その後毎年開催され、多くの若き音楽家を育成することに大きく貢献している。

西部合唱連盟は昭和三十年南鹿兒島支部・北鹿兒島支部に分離した。合唱連盟には、現在三五団体が参加している。また合唱グループでは、職域合唱団連盟が結成された。

昭和三十四年には鹿兒島市教職員合唱団が札幌市で開かれた全国合唱コンクールで混声二位、総合四位に入賞した。昭和三十六年には市立玉童高等学校が西部合唱コンクールで一位に入賞した。昭和三十九年には鹿大フロイデ・コールが二〇周年記念演奏会を、鹿大ポリフォニー・コールが一〇周年記念演奏会をそれぞれ開催した。

吹奏楽団は昭和十年（一九三五）に発足した柿本寺信用組合の復活が早かったが、その後、中学校・高等学校をはじめ、鹿児島交通・鹿児島消防署・県警察本部・林田産交・山形屋などの吹奏楽団が相ついで成立した。これらの吹奏楽団は、昭和三十年県吹奏楽連盟を結成して、第一回コンクールを開いた。昭和四十年度の加盟団体は、中学校九・高等学校六・大学一・一般三・盲学校一の二〇団体である。昭和三十五年には小中学校器楽コンクールが行なわれるようになった。また、音楽鑑賞団体は、昭和二十九年に鹿児島労音が出来て、三十一年には二期会のオペラを上演した。労音はその後、会員数が増加し、三十四年には三六〇〇人に達したが、テレビの普及などで、しだいに減少し、現在は約七〇〇人・サークル数は六〇〜一〇〇となっている。

昭和三十八年労音に対抗して、県経営者協会などの支援で、鹿児島音楽文化協会が出来たが、まもなく経営難に陥り、今は活動を休止している。同年、ジャズ鑑賞団体として、鹿児島モダン・ジャズの会が結成された。昭和三十九年小学校児童から高等学校生徒まで約五〇人のメンバーで編成されたMBCジュニア・オーケストラが誕生した。

一方、三十九年ごろから、ギター・マンドリン愛好者を中心に多くの演奏団体が生まれた。今までもこの種の同好会としては昭和三年に結成されたマンドリンのエウフオニア楽団があったが、新しく、鹿児島ギター・オーケストラ、鹿児島フラメンコギター四重奏団・鹿児島タレル、ギター研究会・ナポリ・マンドリン楽団・セレナードス・ギター・アンサンブル・モダン・パルズ・カルテットなどが誕生した。

**民謡と邦楽** 民謡研究家久保けんおが昭和三十五年「南日本民謡曲集」を出版している。これは三〇年

## 薩摩琵琶

間、鹿児島県全域・沖縄にわたって採録した譜約四〇〇曲を解説したものである。その後、彼は「南日本わらべ唄風土記」も出版した。

薩摩琵琶は藩政時代から栄えていた。元来薩摩琵琶には流派はないが、時代の変遷と共に弾き方に自ら特色があらわれ、座頭風・土風・町風などに分かれたという。土風・町風はともに多くの名手を生み、明治のころは全盛時代を築いた。本市上竜尾町出身の児玉天南は御前演奏をした吉永錦翁・西幸吉・田中治右衛門・須田伝吉らと並んで明治の名人とうたわれた。須田伝吉の子、須田綱義も父のあとをついで、明治末期から大正にかけて琵琶の名手であった。

明治三十四年（一九〇二）本市西田町出身の篠崎五郎が愛媛県知事をやめて帰鹿し、上町方限ほうまがかりにいた肝付兼寛・伊集院篤・飯牟礼寿長等琵琶同好グループを下竜尾町の自邸に招き、毎月一回演奏会を開いた。また明治四十年（一九〇七）には県下の演奏者を集めて、初の琵琶大会を開いている。明治末期の地元琵琶界の興隆は、彼の力に負うところが大きい。大正時代に入ると、萩原秋彦が大正十三年（一九二四）薩摩琵琶同好会を創設し、多くの門弟を育成した。

昭和二十三年（一九四八）再建された同好会では、昭和二十六年（一九五二）から薩摩琵琶を無形文化財に指定する運動を行ない、昭和三十八年（一九六三）二・池田政徳・萩原秋彦の三氏が、県の無形文化財保持者に指定された。脇岡は、本市稲荷町出身で、県立鹿児島第一中学校卒業後県庁に入り、後台湾に渡って台湾銀行に入社した。台湾でも琵琶に精進し、その後鹿児島商工銀行に転じ、戦前にNHKのラジオ放送を通して御前演奏をしたことがある。郷土系池田政徳は天舟と号し、県立鹿児島第一中学校から中央大学

を卒業、東京市電気局から勧業銀行へ入り、大正十年読売新聞の人気投票で一五万票を集め、正統薩摩琵琶が一位になった。大正十三年に科学画報社と日東音機会社の共催によって、公開試験放送を行ない、帝都に薩摩琵琶の妙音を響かせ、日本の音楽放送の第一号に選ばれた。現在始良郡牧園町で農場を経営しながらも琵琶をはなしたことがない、郷土。萩原秋彦は号は竜洋、県立鹿児島第二中学校を経て早稲田大学に学び、大正十二年に帰鹿し、薩摩琵琶同好会を創設して、竜洋会を起こした。毎年加世田の竹田神社・伊集院の徳重神社の例祭で、奉納演奏を欠かしたことがない。「注解、薩摩琵琶歌集」の労作がある。また庭球の名手で、二中時代から今日まで第一線選手で明治神宮・国体で活躍し、南日本文化賞・文部省表彰・県民表彰をうけ、鹿児島市議会副議長を勤めたこともある。郷土。人系。

昭和三十九年には創立四〇周年記念演奏会を行なった。現在薩摩琵琶同好会・竜洋会・武陵会・古松会・正風会・玉童会などがある。弾奏者は約五〇名ほどいるが、若い愛好者を育成して、伝統的な薩摩琵琶の後継者を育てようと期待している。筑前琵琶の方も、鹿児島筑前琵琶同好会が出来ているが、女性ばかりで、あまり社会的には活動していない。

箏 曲 明治二十五年（一八九二）東京で国風音楽講習会をひらいた高野検校が、華族女学校の箏曲科教師を勤めた後、鹿児島に帰り、鹿児島市箏曲界そうきよくの草分けの役を果した。日本の箏曲界は生田流・山田流が主流をなしているが、鹿児島は生田流の筑紫派で八・九割を占めている。郷土。人系。戦後初の演奏会は昭和二十三年三月で、この時魔城三曲連盟も結成された。

尺 八 尺八は戦前から郡山流・琴古流が盛んであった。戦後、郡山流は県幹部会を結成した。準師範以上二〇数

人が参加している。琴古流は琴古流尺八同志会をつくり、昭和四十年（一九六五）十一月第一回演奏会をひらいた。会員一〇名で、毎月合奏会を行なっている。

#### 謡曲

鹿兒島の能学は藩政時代すでに栄え、その伝統を受けついで明治時代には鹿兒島人の教養として尊重された。その頃は宝生流が主であった。同好人としては鹿兒島宝生会があつて、昭和二十三年十一月には宝生流大会を開いた。明治末期から観世流が次第に多くなった。大正末期には万謡会が出来、終戦後には古心会、松風会も出来て、次第に隆盛に赴き公民館などで能を演ずることもあつた。

#### 詩吟

昭和八年（一九三三）に出来た敬天吟詠会が、戦後も活躍した。また、日本吟道学院は、昭和二十六年（一九五二）に日本詩吟学院の鹿兒島支部として発足したもので、昭和二十九年日本吟道学院と称した。昭和四十年春で二〇回の吟道大会を開いている。また、昭和三十九年十一月錦城会鹿兒島支部が結成された。剣舞では昭和七年神刀館があり、毎年剣舞大会をひらいている。

### IV 芸能

#### 演劇

旧藩時代からあつた弁天座と西田座のうち、弁天座は明治の初期になくなったが、西田座はその後大正の初期まで興行していた。明治三十年代には、西田座のほか、東千石町に新栄席が出来た。このほかに東千石町に旭座、高千穂座、万栄席があつたが、その後旭座は明治座に、高千穂座は中座に改めた。万栄席は大正に入ると世界館と名を改めて活動写真を上映していた。そのほか松原町には稻荷座、小川町には栄座、恵比須町には恵比須座、山之口町には常盤座など劇場寄席があつて芝居や浪曲が盛んに興行されていた。それか

ら、大正二年（一九一三）には九州一といわれた鹿児島座山之口町が出来たので、その他の劇場は殆んどつぶれてしまった。その後、鹿児島座も大正七年に全焼した。鹿児島座はそれまでに歌舞伎・新派・浪曲・義太夫・講談・落語・奇術など、一流の芝居・芸人を招いて上演し、また、活動写真をあわせ用いた連鎖劇を上演するなど、愛好家を楽しませるとともに、鹿児島島の文化向上に大きな役割を果たしてきた。また、鹿児島座は専属の劇団「若葉会」をもっていた。七歳から一五・六歳までの女子だけの少女歌舞伎で、地方巡業をしたり、一流芝居の合間に、鹿児島座でも上演した。出し物は「先代萩」「鏡山」「菅原伝授手習鑑」などであったが、大へんな評判で永くつづいた。しかし、一般に地元劇団の活動はふるわなかった。

観劇の方も大正末から山形屋の観劇会が中座、南座南林寺町で行なわれたりしているが、そのころから、映画が大衆の娯楽として人気をあつめたため、観劇はだんだんさびれる一方であった。

戦後、娯楽にうえた大衆にとって、演劇は大きななぐさめであった。しかし、戦災を被った後で、劇場もなく、劇団も資材もなかった当時のことで、青年団などの素人演劇会などが、幅をきかしていた。やがて昭和二十一年（一九四六）五月、劇団「文芸座」が結成され、小劇場を本拠として発足したが、間もなく経営難で解散した。二十三年ごろになると、職域毎の自立劇団がいくつも誕生したが、これらの連絡機関として、昭和二十三年十二月、鹿児島自立劇団協議会が結成された。同協議会は各劇団の自主性を尊重して、イデオロギー的な制約のないことを建前とした。参加した劇団は国鉄管理部・工機部・鹿児島市庁・山形屋・電産分会・貯金支局・県職組の七つであった。結成記念公演は、十二月小劇場で行なわれた。昭和二十四年七月には第一回自立劇団コンクールがひらかれ、県職組・市庁職組・電産分会・国鉄管理部・貯金支局の五

団体が参加した。

一方、学生演劇では、鹿児島農林専門学校・鹿児島医学専門学校・第七高等学校・鹿児島女子専門学校などの高等専門学校をはじめ、旧制中学校にも演劇部が組織され、学校復興資金獲得のため、公演を活発に行なった。昭和二十二年十二月には学校演劇コンクールが行なわれ、これを機に学生演劇連盟が組織された。

放送劇団も昭和二十一年NHK放送劇団、二十三年NG子供劇団が誕生した。なお、南日本放送劇団が出来たのは昭和二十八年であった。その頃、中央劇団の来演も盛んであった。

一方このころ、職域の自立劇団は、レッド・パージで指導者を失ない、経営難となつてやがて下火になった。これに対し、一般の劇団が續々誕生した。昭和二十四年「土曜の会」、二十六年「鹿児島民芸座」、二十七年鹿児島大学の「かきのみ座」などが主なものであった。高等学校では昭和二十七年県高校演劇連盟が発足して、一校が参加し、第一回発表会を開いた。戦前からあった山形屋の若草会の観劇会は、昭和二十八年からデパート内に劇場をつくり、上演したが、その後三十六年から中央公民館・県体育館に場所をかえた。

昭和三十一年には鹿児島演劇サークルが発足し、昭和三十四年には演劇同好会が生まれたが、約二年で消滅した。そのあと昭和四十年（一九六五）六月、同好会のメンバーを中心として、「創造グループ」が出来、再出発することになった。

昭和三十二年六月、市内高等学校の合同演劇が実現した。市立玉竜高等学校、私立ラ・サール高等学校、県立甲南高等学校、市立鹿児島女子高等学校、市立鹿児島商業高等学校の各校が参加し、モリエールの「スカ

パンの悪企み」を中央公民館で公演した。この出演メンバーによって、劇団「スワン」が誕生し、七月第一回発表会をひらいた。また鶴丸高等学校の演劇部は、高等学校放送劇コンクールで、昭和三十一・三十二年連続して九州二位で、文部大臣賞を獲得した。

昭和三十一年には劇団「わかもの」が結成された。また三十二年からは、鹿児島市文化祭の一つとして市民演劇コンクールがはじまった。第一回の参加は、高等学校二（実践女子高等学校・玉竜高等学校）職域四（青年座・劇団かもめ・専売公社・電報局）であった。

昭和三十四年には、地元劇団「つむぎ座」が中心になって「ジュニア日曜劇場」が山形屋劇場で公演された。また、このころ、人形劇団が活躍した。

昭和二十八年友愛寮、三十二年文化学院の泉会・杉の子グループ（鹿児島職場合同合唱団の人形劇グループ）などが発足し、三十二年には第二回市民文化祭に出場した。友愛寮グループと杉の子グループは、今も続いている。

なお、現在活動している演劇団体として、鹿放送劇団MBCタレント・グループ、MBC薩摩弁タレント・グループ、劇団スワンなどがある。

## 洋 舞

高田雅夫（本名・中村輝義）は本市新屋敷町の出身で、帝劇部第二期生、日本洋舞界の開拓者である。大正十一年（一九二二）、夫妻は欧米研修の旅に出たが、既に欧米をひとり歩きできる芸術家になっていた。二年後帰国、高田舞踊団を設立した。昭和五年亡くなったが、友人安藤照の手になる胸像は、県文化センターに安置されている郷土人系。しかし、鹿児島に於ける洋舞の隆盛は、戦後をまたねばならなかった。戦前「高晴



日 舞 会舞踊研究所」があり、小学生、一般家庭の子女を対象に日本舞踊と西洋舞踊を教えていた。戦後幾つかの研究所、同好会ができたが、いずれも、トップ、ダンスの域を出なかった。昭和二十五年頃から幾つかの研究所が生まれ、なかには経営難のため解散したのもあったが、一部同好会の域は免れない。

戦前の日本舞踊は、花柳界を中心として発展した。明治四十二年（一九〇九）鹿児島に二つの検番が出来た。そして、山村流（南検）と藤間流（西検）が互に競争したので、その門下から多くの名取りが生まれた。終戦によって検番は解散したので、これら名取りは、次々に舞踊教授所を開設した。こうして日本舞踊もようやく一般に受け入れられるようになった。

戦後の日本舞踊界は藤間流が主で、戦前の山村流はふるわなくなった。昭和三十七年（一九六二）八月市教育委員会の幹旋<sup>あつせん</sup>で、鹿児島連合舞踊会が結成された。これは市文化祭に日本舞踊を参加させる為に、市内の各流幹部を中心に結成されたものである。参加したのは、藤間・山村・仙田・若柳・吾妻・花柳の六流であった。連合舞踊会は同年秋の市文化祭で、第一回発表会を開いたが、六流から一八社中が参加した。

昭和三十八年一月には新春舞初の会をひらき、以降毎年一月と秋の二回ずつ、各社中から交互に出演して発表会をひらいている。なお、連合舞踊会はその後正流若柳流を加え、昭和三十九年の発表会には二〇社中が参加したが、その半分は藤間流が占めている。

茶 道 鹿児島はもともと禅宗の盛んなところであったから、茶道は戦前から盛んであった。そのころから多かったのは裏千家で、戦後初の茶会として、昭和二十二年重富荘で裏千家茶道大会が開かれた。一方、表千家は戦後まもない昭和二十四年ごろである。しかし、このころから職場団体などの教養グループが、教養の一助

として茶道をとりあげたので、同好者の数は漸次増して来た。

現在、裏千家の幹部級の社中の会として、風月会・同会・藤門会・清品同好会・栄門会・浄志会・純心会・優和会などがある。表千家同門会鹿児島支部社中の会は松風会・千種会・木実会などがある。

華道は茶道と共に花稼修業の一つとして戦前から盛んであった。一方、祇園祭や六月燈等の祭礼には献花をする風習も古くからあった。

県下では池坊が多く、昭和二十三年ごろから復活した。昭和二十四年十一月池坊鹿児島支部主催の講習会が、県立図書館でひらかれた。また、昭和二十九年六月には戦前からあった県連合華道会が復活した。そして、同年第一回の連合会華道展をひらいたが、それ以後、毎年展覧会をひらくようになった。県連合華道会は現在、二〇流がこれに加盟している。なお、華道も茶道と同じように、職域団体などのグループ活動などを通じて、だんだん同好者がふえつつある。

映画 明治の末、鹿児島ではじめての常設館「メリー館」が鹿児島座の近くに出来た。ここでは日活の無声フィルムを楽隊や声色弁士の解説入りで上映した。活動写真の名の通り、動く写真が珍しく連日満員をつづけた。

大正に入ると世界館・帝国館・太陽館が出来て、活動写真もようやく歌舞伎や新派劇とならんで、新しい大衆娯楽の一つとなった。

大正末期、メリー館は喜楽館と改名、昭和に入ると、太陽館も昭和館となり、喜楽館を吸収した。このころ西鹿児島駅前到大統領館ができた。

昭和六年（一九三二）には富士館が出来たが、そのころから本格的トーキー（発声映画）時代に入った。そして活動写真も「映画」とよばれるようになった。またトーキーの出現によって、無声映画時代の楽士や弁士は失業せざるを得なかった。

戦争中も映画は依然大衆娯楽の王座を占めたが、軍政府の統制がきびしくなり、内容的には軍国色の濃い映画が上映されるようになった。

昭和十六年（一九四一）ニュース館が出来た。外国・日本のニュース映画や短篇文化映画を専門に上映する映画館であったが、戦況をニュース映画でみられるという魅力があったので、人気をよんだ。しかし、ニュースだけではもてなくなり、二年後には普通の常設館にきりかえてしまった。昭和二十年アメリカ合衆国空軍が鹿児島に対する空襲を激化してから、映画館も全くさびれ、ついに戦前の映画館は全部焼けてしまった。

終戦まもない昭和二十年八月十九日、廃墟の中に、いち早く騎射場劇場が出来て娯楽にうえた人々に慰めを与えた。フィルムはすべて戦前のものであった。同年九月には山形屋劇場もむしち席がけで開館したが、両館とも間もなく閉館した。また、戦前映画館の集中していた天文館に、戦後初めて復活したのが銀映座である。その後、洋画専門としてセントラル劇場が文化通りに出来た。こうして昭和二十二年までに南映・第一・銀映・セントラル・銀河・日南・高島・日東・ギンザなどの映画館がぞくぞくできた。

昭和二十一年にできた銀河劇場は再映館であったが、専属劇団ロマン座をおいたり、名画鑑賞・映画教室を行なったりして、良心的な経営で注目されたが、二十四年七月に閉館した。そのあと、まもなく市教育委

員会主催で、よい映画をみせようという趣旨のもとに、「市民映画教室」が中央公民館ではじまった。しかし、設備や料金などの面で、常設館に太刀打ち出来なくなり、昭和三十四年二〇一回を最後に幕を閉じた。

一方終戦後まもない混乱期に、適切な映画指導の必要が痛感され、昭和二十二年に鹿児島市映画推薦委員会が発足した。また高校推薦映画連盟もできて、学生生徒の映画指導に一役買っている。

昭和二十五年四月には鹿児島映画サークル協議会が誕生した。同サークルでは推薦、後援映画を決めて、割引券を発行するシステムで、会員も多い時は七五〇〇人にまで達した。しかし弊害もでてきたので、昭和三十二年十二月、映画館組合が割引きの停止を通告、別に映画新聞を発行して、割引券をつけたので、サークルは解散した。その後、鹿児島演劇協会と合併して、映画演劇サークルをつくったが、四十年には再び独立して「鹿児島労映」となった。しかし現在ではほとんど活動していない。

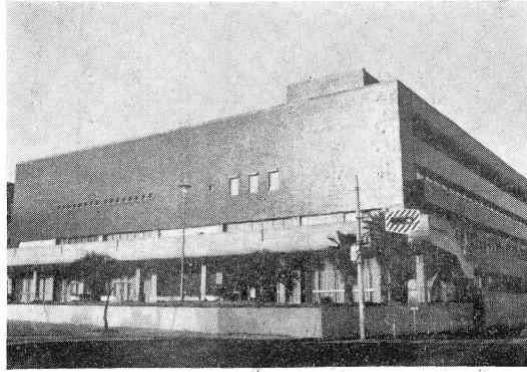
昭和二十年代の中頃はまた映画館同志の競争も激しく、館内の改装もさかんであった。従来のベンチ式から一人一脚式に変わったのもこのころである。一方では封切権獲得の争いも激しかった。昭和二十四年夏からナイトショーがはじまった。そして、二十八年にはスクリーンもワイド時代に入り、まず第一映画劇場がワイドに改装した。昭和三十年代に入ると、冷暖房が普及し、ますます映画館もデラックス化したが、設備の充実とともにナイトショーも常時行なわれるようになった。

一方、鹿児島市の復興が進むにつれ、周辺地区が整備された。また、人口の増加もいちじるしく、鴨池・上町などの周辺地区にも映画館が進出しはじめた。一時は映画館の数も三〇館を越え、互にしのぎをけずった。

しかし、昭和四十年代に入るところから、テレビの普及とともに、映画の斜陽化がいちじるしくなり、映画

館も一つの危機を迎えた。映画界では戦前には上原謙がいた。父は本市出身の陸軍大佐である。フランキー堺は本市車町の出身、映画の「幕末太陽伝」でブルーリボン賞、テレビの「私は貝になりたい」で芸術賞を受賞した。

なお、鹿児島県の芸能界にとって、昭和四十年（一九六六）十一月十五日開館した県文化センターの出現は大きな朗報であり、既に多くの演奏会や歌舞伎・能楽などが上演されている。文化センターの大ホールは、座席は固定いす一六三四で、一階から三階までワンスロープ式になって居り、冷暖房をはじめ、舞台設備・舞台音響・舞台照明などにも、最新の技術が採用されているので、今まで、音響効果などで難点の多かった中央公民館や体育館とちがって、音楽・演劇・舞踊・オペラ・ショウなどの上演には、申し



鹿児島県文化センター（山下町）

分がないといわれている。

## 第二章 文 化 財

### I 概 観

永い間、島津氏の城下町であった鹿児島市には、名家や社寺などに多くの文化財が所蔵されていたと思われるが、度々、戦火に見舞われた結果、その多くは焼失している。また、明治初年の廃仏毀釈によって、寺院所蔵の文化財はほとんど、破壊されてしまった。その反面、史跡や石の建造物などはよく保存されているようである。

そこで、鹿児島市の文化財をみる前に、国の文化財保護制度の概略をみておかねばならない。

### II 文化財保護の変遷

明治初年の廃仏毀釈、また、それにつづく文明開化の風潮などによって、国内文化財の損壊や国外流出など、いろいろの問題が出て来たので、明治政府は明治四年（一八七二）、太政官布告をもって、古器や旧物の保存をはかるため祭器・古玉宝石・古鏡・古鈴・古書画・古仏像・仏具など三一種にわたり、その品物と所蔵者を記載して、差出すように命じた。明治十五年（一八八二）社寺への交付金制度を設け、明治二十一年（一八八八）には「臨時全国宝物取調局」が出来たが、明治三十年（一八九七）十月に廃止され、その事務は帝室博物館に引継がれた。

古社寺保存法  
古社寺保存法  
一方、明治三十年（一八九七）には「古社寺保存法」（法律第四九号）が制定され、本格的な文化財保護制度が発足した。この法律は昭和四年（一九二九）に廃止され、かわって「国宝保存法」（法律第一七号）

が出されている。「国宝保存法」は建造物・宝物類（絵画・彫刻・文書・典籍等）・その他の物件で、特に歴史の証徴または美術の模範となるべきものを、文部大臣が国宝保存会に諮問して、これを国宝に指定する制度であった。国宝は輸出、移入などの移動を禁止、現状変更を許可制とし、社寺所有の国宝は当該神職または住職が管理することを規定し、国宝を処分し、あるいは担保に供することを禁止、所有者の変更や国宝に滅失・毀損きそんがあつたときの届出制の規定を設けていた。本法の保存上、究極的意義を有するものは、国庫補助金の交付制度で、国宝を維持・修理することが出来ないときは、所有者に補助金を交付して、その修理を実施することで、そのため国庫は毎年度多額の補助金を予算に計上している。国宝の所有者は命令によって国立・公立博物館等に出陳する義務があり、国庫はこれに補給金を交付する。本法が「古社寺保存法」と異なる主なものは、社寺のほか、一般私人の所有物でも、公有・国有でも、保存の対象としたこと、輸出・移出を禁じたこと、現状変更を制限したこと、特別保護建造物を廃して、等しく国宝としたこと等である。（注一）

重要美術品等の保存に関する法律  
また、昭和八年（一九三三）には、「重要美術品等の保存に関する法律」が出された。この法律は歴史上または美術上、特に重要な価値ある物件を法律によって認定し、海外にそれが流出することを防止する目的で制定されたもので、いわば国宝の仮指定ともいうべきものである。

史跡名勝天然記念物保存法  
一方、史跡名勝天然記念物の保存は、大正八年（一九一九）の「史跡名勝天然記念物保存法」がはじめて

然記念物保  
存法

ある。この法律によつて、指定されている史跡には都城、社寺の跡、古墳、貝塚その他、政治・教育・学芸・社会事業・人類学・考古学上重要な遺跡等、名勝には著名な公園・庭園・橋梁・花樹・花草の名所、その他自然の景勝地がある。天然記念物は動物・植物・地質・鉱物に区分され、いずれも学術上貴重な資料を対象とする。動物では主として繁殖地・棲息地・渡来地または日本特有の畜養動物等を、植物では主として巨樹・老樹・名木・群落・自生地を、地質・鉱物では主として岩石および鉱物の露出・風化・浸蝕に関する現象、あるいは洞穴等が指定されている。これらの指定は土地を包含して、現状変更や保存に影響を及ぼす行為は許可制をとり、あるいは保存に関し、地域を定めて、一定の行為を禁止、制限し、ときには必要な施設を命ずることもできる。さらに保存について、究極的に地方公共団体を管理者に指定して保存施設や修理を行なわしめ、国はこれにたいして補助金を交付し、また社寺や私人に対しても奨励金を交付する。

古 墳

なお、古墳の取扱いについては、明治七年（一八七四）五月、「太政官達」第五九号をもつて、府県に対し、古墳とみえる土地は発掘することなく、絵図面を添えて教部省に伺出すべしと命じている。その後、明治三十二年（一八九九）にも内務省から道府県へ訓令し、以後古墳や埋蔵物の保存に関する取扱方について、しばしば通牒を出している。

文化財保護  
法

ところが、戦後になって、法隆寺金堂の炎上を契機として、文化財保存に関する行政機構の強化と法規の整備をはかるため、第七国会に「文化財保護法」案が提出され、昭和二十五年（一九五〇）五月一日に「文化財保護法」が成立した。この法律は同年八月二十九日から施行されたが、これにともない、文部省に文化財保護委員会が設置された。「文化財保護法」によると、文化財を有形文化財・無形文化財・民俗資料・記



有形文化財 念物にわけている。有形文化財は建造物・絵画・彫刻・工芸品・書跡・典籍・古文書その他の有形の文化的

無形文化財 所産で、わが国にとって、歴史上または芸術上価値の高いもの、無形文化財は演劇・音楽・工芸技術その他の

民俗資料 無形の文化的所産で、わが国にとって歴史上・芸術上価値の高いもの、民俗資料は衣食住・生業・信仰・年中

行事などに関する風俗・慣習、およびこれに用いられる衣服・器具・家屋その他の物件で、わが国民の生活

記念物 の推移の理解のため欠くことのできないもの、記念物は貝塚・古墳・都城跡・城跡・旧宅その他の遺跡で、

わが国にとって歴史上または芸術上価値の高いもの、庭園・橋梁・峡谷・海浜・山岳その他の名勝地で、わ

が国にとって芸術上または鑑賞上価値の高いもの、ならびに動物（生息地・繁殖地および渡来地を含む）・

植物（自生地を含む）および地質鉱物（特異な自然の現象の生じている土地を含む）で、わが国にとって学

術上価値の高いものとさだめている。

文化財の指 定 また「有形文化財」のうち、重要なものを重要文化財に指定し、重要文化財のうち世界文化の見地から価

値の高いものでたぐいぬ国民の宝たるものを国宝に指定する。「無形文化財」のうち重要なものを重要無

形文化財に、また「有形の民俗資料」のうち、とくに重要なものを重要民俗資料にそれぞれ指定し、また

「記念物」のうち重要なものを史跡・名勝、または天然記念物に指定する。指定された史跡名勝記念物のう

ち、とくに重要なものを特別史跡・特別名勝、または特別天然記念物に指定することになっている。

したがって、この「文化財保護法」は、前にみた「国宝保存法」や「史跡名勝天然記念物保存法」など旧

法令を総合的にまとめたばかりでなく、無形文化財・民俗資料をはじめ、考古学・人類学の資料など、従

来、とりのこされていたものを含めた画期的な法律である。

なお、この法律の施行によつて、旧法令によつて指定された国宝や史跡・名勝・天然記念物はそのまま、新法による重要文化財・史跡・名勝天然記念物の指定物件とみなされることになった。

注一 日本社会民俗辞典（日本民族学協会編）第一巻「文化財保護」の項目による。

### III 県および市の文化財行政

**県の文化財行政** 本県においては、大正末ころから、調査員を委嘱して、県内の史跡名勝天然記念物の調査を行ない、その記録は鹿児島県史跡名勝天然記念物調査報告として、大正十五年（一九二六）に第一輯を出している。

また、昭和十三年（一九三八）には史跡名勝天然記念物調査会総会がひらかれ、昭和十五年（一九四〇）四月一日には県史跡名勝天然記念物保存顕彰規程が公布されている。一方、国の指定物件も新田神社の銅鏡（大正七年四月八日指定）をはじめ、ルリカケス（大正十年三月三日指定）隼人塚（大正十年三月三日指定）など、重要文化財・史跡・名勝・天然記念物は戦前で三八件に達している。

ところが、戦後、「文化財保護法」が制定されると、これにもとづいて、昭和二十八年（一九五三）六月五日に「鹿児島県文化財保護条例」・「同専門委員会設置条例」が公布された。しかし、「文化財保護法」が昭和二十九年（一九五四）五月に改正されたので、本県の保護条例も翌年十二月二十六日に改正されている。

「鹿児島県文化財保護条例」は本県の文化財を指定・保護するための条例で、県文化財専門委員会は県内

県史跡名勝  
天然記念物  
保存顕彰規  
程

鹿児島県文  
化財保護条  
例と専門委  
員会設置条  
例

の文化財の調査・保護・指定などに関する諮問に答申を行なう機関で、県教育委員会に属している。なお、県の文化財関係の所管は、県教育庁社会教育課文化係である。

#### 市の文化財行政

一方、県の条例公布にともない、県下各市町村においても、つぎつぎに文化財条例が制定され、文化財の市町村指定が行なわれているが、鹿児島市にはまだ文化財保護条例は出来ていない。しかし、すでに指定された国及び県の文化財指定物件があるので、その管理として、市教育委員会社会教育課内に文化係が昭和二十八年（一九五三）十月におかれ、その仕事に当たっている。また市文化財保護調査委員も昭和二十六年（一九五一）四月におかれ、昭和四十三年（一九六八）七月には文化財調査目録を作成している。

#### IV 市の指定文化財と文化財保護の問題点

鹿児島市の指定文化財

**指定文化財** 昭和四十三年（一九六八）五月一日現在の鹿児島市の指定文化財は次表の通りで、国指定が十一件、県指定が二六件あり、合計三七件になっている。中には城山・旧集成館・鹿児島紡績所技師館（異人館）のように史跡と天然記念物または重要文化財の両方の国指定をうけたものもある。国指定は戦前に指定されたものが多く、県指定は「県文化財保護条例」制定後に指定されたものである。

鹿児島市の指定文化財一覧表

(国指定)

昭和四三年五月一日

種別	名称	指定年月日	所在地	所有者管理者
国宝	太刀 (銘国宗)	昭和三九年五月二六日	山下町	照国神社

史跡	城山	昭和六年六月三日	城山町	鹿児島市
天然記念物	旧集成館	史昭和三年五月一日	吉野町	島津興業
重要文化財	鹿児島紡績所技師館	重昭和三年六月二一日	"	鹿児島市
史跡	桂庵墓	重昭和三年六月二一日	伊敷町	"
名勝	仙巖園(附花倉御飯屋庭園)	昭和一年九月三日	吉野町	島津興業
天然記念物	キイレツチトリモチ	昭和三年五月一日	"	鹿児島市
"	薩摩鶏	大正一〇年三月三日	市内	"
"	薩摩地頭鶏	昭和一八年八月二四日	"	"
重要文化財	太刀(銘備前国住雲次)	昭和二年七月二一日	吉野町	鶴嶺神社
"	赤糸威鎧兜・大袖・杏葉付	昭和三年九月二六日	"	"

(県指定)

史跡	鶴丸城跡	昭和二八年九月七日	山下町	鹿児島大学
"	福昌寺跡	"	池之上町	島津興業
"	弥生式住居跡	"	郡元町	鹿児島市
"	平田鞠負屋敷跡	"	平之町	"
"	南洲墓地	昭和三〇年一月一四日	下竜尾町	"
名勝	私学校跡石碑	昭和四三年三月二九日	山下町七〇	鹿児島大学
"	桜島	昭和二九年三月二二日	鹿児島市	鹿児島市
			西桜島村	西桜島村

天然記念物	噴火により埋没した鳥居	昭和三年四月三日	黒神町	腹五在神社
〃	門柱	〃	〃	永野 熊助
〃	特殊羊齒類及び鮮類の自生地	昭和三年六月二十日	東桜島町	横馬場作市
〃	ウシウマの骨格	昭和三年六月一七日	城山町	県立博物館
重要文化財	西田 橋	昭和二年八月二五日	西田町	鹿兒島市
〃	釈迦八相之図	昭和三十年一月一四日	城山町	野上 堅蔵
〃	不動明王像	昭和三十年一月一四日	南林寺町	南 州 寺
〃	玩具コレクション	昭和二年五月一二日	下荒田町	川辺 正巳
〃	紡績機	昭和二年九月二八日	吉野町	山形屋産業
〃	刀銘薩州住藤原正房	昭和三年九月二八日	下荒田町	上原 三郎
〃	東郷家古文書	昭和三年十月二三日	東千石町	東郷 重政
〃	大永の名号板碑	昭和三四年六月十日	郡元町	一の宮神社
〃	敬天愛人一幅	昭和四年三月三一日	城山町	南洲神社
〃	為政清明一幅	昭和四年三月三一日	〃	鹿兒島市
〃	富嶽雲烟之図一幅	昭和四年三月三一日	〃	市立美術館
無形文化財	薩摩琵琶	昭和三年十月二四日	市内	
〃	虚無僧踊り	昭和三年六月一七日	中山町	
〃	川上町の田の神	昭和四年三月一一日	川上町	鹿兒島市
〃	山田町の田の神	昭和四年三月一一日	山田町	〃
民俗資料				

**文化財保護** 鹿児島市の文化財保護は今日、大きな問題をかかえている。文化財保護と観光開発をどう調和させるか。また、都市の過密化がすすむと、住宅事情や交通事情のため、宅地造成や道路工事がさかに行なわれるので、それに関連して、文化財の保護がますます、困難になつていくのではないかという不安も出てくる。これらの問題を考えていくため、最近、起こつたまた起こりつつあるいくつかの問題について、みてみよう。

### 城山問題

まず第一に城山の問題がある。城山は昭和六年（一九三二）六月三日に国の史跡・天然記念物の指定をうけた。この指定には当時すすめられていた登山道路開設に反対した植物学会や敬天舎同人たちの運動によるといわれている。城山は市の中央に位置する標高一〇七メートルの丘で、島津氏の居城鶴丸城跡の一部で、中世の土塁を残した古城址で知られる。また西南役のとき、西郷隆盛等が戦死した激戦場でもある。一方、この山には巨大な楠をはじめ、亜熱帯性常緑闊葉樹が繁茂し、ソル性植物・暖地性シダが群生し、種類の多いのと発生の盛んなことで、九州南部の代表的樹林であるといわれる。城山の指定区域は九万八六三五平方メートルだけで、それが城山公園内に含まれているので、所有者である市が管理することになっている。観光開発のため道路の拡張や施設を行なう場合、いろいろと制約をうけるので困っているのが実情である。しかし、法によつて指定されたものであるから、やはり法の規制に従つて、文化財保護を第一の立て前として、調整していくのが望ましいことはいうまでもない。

戦後の観光開発や文化施設の設定などによつて、城山の指定区域の一部が損壊されるという問題が続出して来た。その一つは昭和三十二年（一九五七）にラジオ南日本がテレビ・アンテナ塔を指定区域内に建設し

ようとしたので、鹿児島博物協会が中心になって、テレビ塔を指定地以外にもっていくよう要望したので、同社も計画を変更して、現在地へテレビ塔をたてた。これは良識によって処置されたもので、それによって城山は一応護られたわけである。昭和三十六年（一九六一）八月二十九日には市内下伊敷町の土建業者が城山西側に宅地造成をはじめ、ついに指定区域間の土塁をきって、道路を新設するという事件が起こった。県では管理者である市の関係者とともに調査を行ない、毀損届を文化財保護委員会へ進達した。これに対し国は原状の復旧をするよう、工事者ならびに管理者に厳重に指示した。昭和三十七年（一九六二）一月十九日にはかねて、城山指定区域の南部に観光施設とホテルを建設中であった鹿児島市城山観光株式会社が土塁の一部をけずり取り、樹令三〇〇年を経た楠一本を含む五本を無断で伐採した。そして、同月二十二日同社の届け出が来たので、同月二十七日、県教育委員会係官・文化財専門委員が調査の上、二十九日、同じく、毀損届を文化財保護委員会へ進達した。これは昭和三十六年（一九六一）十月三十一日に市公園係・市教育委員会文化係と立ち合いのもとで、指定区域を確認・管理の万全を期することを申し合わせた直後であるし、また工事者には文化財保護法の趣旨ならびに指定区域について再三注意を与えたばかりであった矢先の出来事で、その無暴なやり方には世論もわき立ち、市民有志の反対運動が起こってきた。三月五日、それら有志たちによって、城山保護対策協議会が結成された。協議は三月十六日づけで城山保護に関する趣意書ならびに要望書を文化財保護委員会に送り、こえて五月十日には調査官の派遣を要請する陳情書を提出した。その結果二名の係官が来鹿し、五月二十二日に現地調査を行ない、それに基づいて、土塁の原状復旧が命ぜられた。これによって、土塁の復旧は行なわれたが、樹木はついに失われてしまった。一方、城山観光株式会社は照国

神社境内にビルを建て、そこからホテルへロープ・ウエーを架設する計画を立てていたが、市民の激しい反対で、一応、中止した。

その後、最近では鹿児島市より、頂上展望所の前面に<sup>ひさし</sup>展望台を出し、現在の売店を鉄筋につくりかえ、問題のバス広場から指定区域の一部の林間を通って展望台へ行く道路の整備、ならびにバス広場に便所を設置する件などについて申し出があったが、県文化財専門委員会は外観をそこなわないように設計すること、指定区域内の道路はいけないなどの指示を与えた。この外、展望台へいく道路の露店の移転問題、バス・自動車の増加にともない道路わきの植物が排気ガスでいためつけられるという問題、戦災によって立枯れた樹木の始末など、まだまだ問題は多い。これらは指定区域内に市有地があり、指定区域をかこんで私有地があるという特殊事情のため起こった問題であるが、一面には観光開発の名をかりた自然破壊が全国各地で平然と行なわれている実態からみて、文化財の保護に対する市民の意識を高める必要が要望されている。

甲突川五大  
石橋

甲突川五大石橋のうち、西田橋は梶が昭和二十八年八月二十五日に文化財に指定している。甲突川五大石橋は、藩主島津斉興の時代に、肥後の石工岩永三五郎を招いて、その架橋に当たられた由緒ある橋である。これら五大石橋を成立年代順に挙げれば、弘化二年（一八四五）<sup>しんかんばし</sup>新上橋（弘化二年九月十二日銘、橋長四六・八メートル、幅五メートルの四連アーチ）を完成してから、西田橋（弘化三年九月十一日銘、四九・六メートル、幅六・三メートル、四連アーチ）・高麗橋（弘化四年十月二十六日銘、橋長五五メートル、幅五・四五メートル、四連アーチ）・武之橋（嘉永元年三月十八日銘、橋長七一メートル、幅五・五四メートル、五連アーチ）・玉江橋（嘉永二年三月二十八日銘、橋長五一メートル、幅四・七メートル、四連アーチ）の順



に架橋を完成し、弘化二年から嘉永二年まで五年間を要して、毎年一つずつ完成している。これら五大石橋は、鹿児島島の鶴丸城を中核にして、その一大外堀にも該当する甲突川に架けられた重要な石橋で、全体的な配置を城下町交通と軍事的な重要性から考えて、たがいには一つの橋辺から他の橋を見通すことのできない位置に架けて、五大石橋の全体的統一性を実現するとともに、五大石橋の各橋には、それぞれ相異った手法を施した特色あるものである。これら五大石橋は本来歩道橋として架けられたものであるが、その後実に一二〇余年間、洪水・地震・台風などにも微動だにしない程の堅固な橋であった。五大石橋構築を先駆とする石造建造物新様式運動が展開して、藩政時代末期から明治時代にかけて、鹿児島石造建造物の文化を開化した。ことに五大石橋の美観は、今なお世に定評があり、桜島の雄大な景観とともに、鹿児島島の独自性を發揮している。四連アーチまたは五連アーチの石橋は、実は甲突川の五大石橋以外には、全国的にその類例を見ない。しかし、高麗橋・西田橋・新上橋・玉江橋は、近年自動車交通量の激増から、自動車交通の難所となつて、色々交通上の波紋を生じているが、市民は老も若きも、貴重な文化財である甲突川五大石橋が永く現状を存続することを要望するとともに、これらの五大石橋とは別個に橋を架けて自動車交通量急増に対処する措置を実現されるように期待している実情である。

## 桜 島

桜島は鹿児島独自の一大象徴として、世界的に有名であるのみでなく、その雄大な景観が、日夜これを眺望する市民の心に大きな好影響を与えている。桜島は県が昭和二十九年三月二十二日名勝に指定して、現状保存の法的保護措置を進めている。しかるに、観光施設の開發と熔岩実用化による搬出など、近年現状変更の一部動向に対して、文化財保存上から、種々問題を生じている実情である。

## V 市の文化財調査

鹿児島市の  
文化財調査

市の文化係では、市文化財保護調査委員会を中心に主として旧市内に残存している有形文化財の詳細な調査を行ない、その写真をとると共に、目録をつくり、昭和四十三年（一九六八）七月、「鹿児島市の文化財調査録」として発表した。

分類は暫定的なものだと思われるが、「人物」として個人の屋敷跡・誕生日・碑・墓地・系図などを入れ、「宗教信仰」には小社小祠・石敢当・絵像・寺跡・慰霊碑などを入れ、「産業土木」では耕地整理・道路・水道の記念碑・橋を入れ、「軍事」には宅营地・砲台跡・戦後記念碑・忠魂碑など、「教育」には学校跡・学舎の碑、この外「桜島」「その他」などとなっている。

これらの中には集成館や異人館のように、すでに指定されたものも入っている。しかし、藩政時代の水道跡などのように歴史を物語る貴重なものもある。また「宗教信仰」の項には珍しいものが多い。すでに「田之神」のように指定されたものもあるが、石敢当・力石・石仏・庚申供養塔など、民俗資料に入るものが相入っている。

鹿児島市の  
文化財

このほか、今度の目録には出ていないが、五大橋と共に重要な石の建造物、例えば刑務所や石垣・港の石の倉庫などをつくった伊敷小野の石工技術などは、無形文化財として重要である。薩摩焼や金助まり・かるかん・春駒の製法なども注意したい。そこで、市としては今後、もっと調査の地域や内容の範囲をひろげて、基礎資料としての文化財台帳、または文化財地図をつくるようにしなければならないだろう。

## 第三章 新聞・放送

### I 新聞事業

本編においては主として明治二十二年（一八八九）四月市制施行以後のことについて述べるのが本旨であるが、文化現象は政治・経済とはいささか事情を異にし、一定の時期をもって画然と区別することが困難な場合が多く、殊に本章でとりあつかう新聞は、市制施行前あまり時をへだてぬ時期にその端を発しているで、若干市制施行以前にさかのぼって新聞発行の初期より述べることにする。

西南の役をさかいに鹿児島県の青年層の間にも自由民権の思想がたかまり、国会の開設がつよく要求されていたが、このような風潮のなから生まれ出たのが本県最初の新聞「鹿児島新聞」である。組織を株式会社として明治十三年に発刊するつもりであったが、資金・設備その他の準備にてまどり年内発刊が不可能となり、同年十二月二十九日付で「鹿児島新聞は明年二月十一日を期して発刊する」旨の号外を出した。これは発刊がおけると、あらかじめ得ていた新聞発行の許可を取り消される恐れがあるので、それを予防するため行なわれたものであるが、当時関係者たちは「これがわが国最初の号外だ」と語り合ったという。かくして予告通りに明治十四年（一八八一）二月十一日から発行している。職制には今の取締役にあたるものに

監督があり、この監督の中から今でいう社長を選出した。初代監督には野村政明が選ばれ、記者としては慶応義塾出身の元吉秀三郎（愛知県人）外数名が東京から招かれた。当時の紙幅はタブロイド型よりやや広

く、一行三二字詰、四段組の四頁で、ニュースよりも論説に重点をおき、元吉はじめ当時の新知識者たちがわかるがわる筆を取って、自田民権の論陣を張ったのである。鹿児島新聞創刊の翌年の春、鹿児島に九州改新党鹿児島部という政党ができた。本部は熊本市にあり、自由主義を綱領とする九州各県の有志が組織した政党で、大隈の改新党より結成も早く、性格もむしろ板垣の自由党に近いもので、鹿児島県の有力者はこぞってこれに入党した。このような政党の部が設置されたのであるから、県内の政治活動の激化に伴って新聞社の立場がむずかしくなるのをおもんばかった鹿児島新聞社幹部の一人が、紙面に政論の掲載を禁止することを提案したところ、賛否両論はげしく対立したがいにゆずらず、ついに株主総会をひらいて討議した結果、政論掲載を支持する意見が圧倒的多数をもって勝利を得た。敗れた側の幹部はいさぎよく辞任して社を去ったので、その後は誰はばかることもなく毎日の紙上で大いに政治を論じ、あたかも九州改新党の機関紙であるかのごとき観を呈した。これをみた前記絶縁組は、当時鹿児島新聞社の印刷機が県の所有物であったのをさいわい県当局に、鹿児島新聞の今日の如き状態を放任する時、県政の円満なる運営は到底期待し得られない、これをふせぐには、同社の印刷機をとり上げる外に道はない旨を進言、かねて同意見であった県当局は、早速これに応じて印刷機の返還を鹿児島新聞社にせまった。困惑した新聞社側は、株主総会を開いてこれが対策を協議し、百方手をつくして県側と交渉した結果ようやく事なきを得たが、やがてこの進言がさきに辞任した人たちの中から出ていることが分かり、これがかえって新聞社側を刺激するところとなり、それからはより一層はげしく国政を論じ県政を批判し、あるいは盛んに演説会をひらいて党勢の拡張をたすけた。なにしろ会社のバックには、後に県会議長あるいは代議士として国政県政につくし、県政界を

牛耳る長老となつたけれども、当時はまだ血気盛んな青年論客であつた長谷場純孝・折田兼至・柏田盛文その他の県下政界の中堅どころが、ずらりと控えていたのであるから、会社の鼻息が荒いのも無理はないといふべきであつた。その後改新党が解散したので、鹿児島部の人たちは、当時鹿児島で相当な勢力を持っていた郷友会・三州社の両団体と大同団結して、鹿児島同志会という政治結社を組織した。この結成にあつて、県出身の在京有志から八〇〇〇円の寄附をもらったので、うち四〇〇〇円をさいて鹿児島新聞社の買取と、新しい印刷機の購入にあてることとなり、これを株主にはかつたところ全株主が了承、ただちに出資金の払戻しをして明治二十二年三月株式会社を解散して匿名組合組織とし、それから完全な鹿児島同志会の機関紙として活躍することになった。これより先、野村政明は愛媛県書記官に起用されたので、河俣政二が二代目の監督に推されていたが、株式会社の解散で河俣は辞任し、新たに奥田道之助を監督に選任したので初め、新陣容を整えた。

明治二十三年十一月、第一回国会が開かれ、それ以来わが国の政界においては政府与党対野党すなわち當時のいわゆる吏党民党間のはげしい政争が全国的に展開された。鹿児島同志会は民党系であつたが、同志会を脱退した厚地政敏・柏田盛文などを中心とする反同志会一派が、官憲と結んで独立クラブという政治結社を組織し、明治二十四年には機関紙鹿児島毎日新聞を発刊、さかんに民党側の行動を論難したので、期せずして鹿児島新聞・鹿児島毎日新聞の対立、ひいては民党対吏党の政争を激化させ、ついには紙上で人身攻撃のやりとりをするまでになり、さらに翌二十五年二月に行なわれた第二回衆議院議員選挙の前後にかけては、両紙の筆戦は頂点に達し、鹿児島新聞に対する官憲の圧迫もまたはなはだしく、しばしば発刊停止処分

鹿児島毎日  
新聞

や主筆・記者などが投獄のうき目を見た。ある時など四九日間の発行停止処分をうけたので、新聞の代わりに薩隅日報というビラのようなものを配って対抗したこともあった。

しかしこのような政争も日清戦争をさかいとして下火になり、明治三十年暮過去の行きがかりを一切捨てて吏民の提携が実現し、協定に従って鹿児島毎日新聞が廃刊になったので、その後は鹿児島新聞の独り舞台となった。明治二十八年奥田が辞任した後、元吉秀三郎が監督兼主筆に就任した。その任期中に輪転機・写真機などの設備をととのえ、紙面の刷新に心がけ、小説なども厳選し、政党機関紙としての性格を極力おさえ、ニュース本位の新聞制作にとめたので県民の支持も大きくなり、ようやく社業も軌道にのってきただうであるが、これは鹿児島実業新聞という新しい競争相手の出現によって、必然的に紙面制作の方針を転換せざるを得なくなったからである。元吉は明治の末期まで監督をつとめたが、その後昭和十七年鹿児島朝日新聞と合併するに至るまでの間、柚木慶二・山岡国吉・本田休之助・奥田栄之進・児玉実良の順で社長に就任した。いずれも社の経営に熱心で、この間社屋の新築、地方紙としては稀れな高速度輪転機の購入など、絶えず鹿児島朝日新聞をよき意味の競争相手として社業を推進し、主筆にも人材をそろえ、当時一流の新聞人が健筆をふるった。

#### 鹿児島実業新聞

鹿児島新聞が政党の機関新聞として育成され、もっぱら所属政党の拡大を目標としているのに対し、政治的には厳正中立を守り、産業経済の発展をスローガンとして創刊されたのが、鹿児島朝日新聞の前身鹿児島実業新聞である。日清戦争の余波をうけて、鹿児島県の経済界も混乱したので、立ち直りにあらゆる努力をつづけ、明治三十一年頃から、鹿児島市を中心にして、県下の実業界に、政党臭のない日刊紙を創刊する動

きが起こり、鹿児島市の中堅実業家が創立委員に挙げられ、商工業者に呼びかけた結果、明治三十二年七月三日、資本金一万円（一株二〇円全額払込）の株式会社鹿児島実業新聞社の創立をみたのである。創刊記念日は明治三十三年（一九〇〇）二月十一日となっている（実際は同三十三年一月二十七日に第一号を発行した）。初代社長には宮里正静が推された。はじめは平版印刷、大型四頁の六段制とし、一般の評判もよく、きわめて順調なすべり出しであったが、なにしろ鹿児島実業新聞はまったく新聞には未経験なばかりの集まりであり、しかも県下の新聞として二〇年の歴史と経験をもち、政党機関紙としてのあらゆる試練を経てきた鹿児島新聞を競争相手としての経営は、なかなか困難なものであったようである。そこで主筆に東京から半井吹城（栄）を招き、現業陣をととのえ、役員も本職をかえりみず陣頭指揮につとめた結果、信用もたかまり、紙数もこれに正比例して増加した。

明治三十七・八年の日露戦争当時はまた一段のいそがしさで、鹿児島新聞社と協力して出征兵士に送る毛布を募集したり、あるいは互いに号外の先陣争いをしたり、戦死者の遺族を訪問するなど、新聞の使命遂行に積極的に活躍し、同時に紙数も相当の増加を示した。社業が軌道に乗ると従来の社屋では手狭さを感じるようになり、大正二年七月増改築し、同時に資本金も三万五〇〇〇円に増額し、新しい輪轉機を入れて内容を充実し、翌三年二月鹿児島朝日新聞と改題し、これと前後して編集長に鱒坂南水（貞盛）をすえた。鱒坂は県下川辺の出身で東京に遊学し、雑誌「日本及日本人」や日本新聞などの記者として活躍した新聞人歴代の社長をたすけ、社員を巧みに統率し、社運の発展に寄与するところ大なるものがあつた。鱒坂はその後社の了解のもとに県会議員に連続当選し、県政界に隠然たる勢力を持つようになったが、社の方針に従つ

鹿児島朝日  
新聞と改称

て一党一派に偏せず、衆議員に立候補をすすめられても、代議士は滞京期間がながく社業をさまたげること理由に出馬しなかった。毎日の紙上に載せる「編集便り」は社説もあり、自分の身边雑記もあつて多種多様、文章の巧拙よりもその歯に衣着せぬものいい方に人気があり、どんなに忙しい時でも、旅行先からでもこの編集便りだけは欠かしたことがなかった。

鹿児島朝日新聞の基礎はもはやゆるぎのないものになり、さらに社屋・機械設備など拡充の必要に迫られたので、大正十四年には鉄筋コンクリート三階建の社屋を新築、輪転機も増設して、資本金一〇万五〇〇〇円に増額、画期的な発展をとげた。この時新築された鉄筋三階建が南日本新聞社の旧社屋である。時の社長は藤安辰次郎であった。当時の鹿児島朝日新聞が競争の目標としたのはいうまでもなく鹿児島新聞であったが、それは決して打到鹿児島新聞という無暴なものでなく、いかにして鹿児島新聞の発行部数をぬくかというにあつた。したがつて両社は新聞の性格・使命を無視したようなみにくい争いはしなかった。これは鹿児島新聞は政党の機関紙であり、鹿児島朝日新聞は中立紙であるという性格上の根本的な相違にもよるが、正しく戦つて正しく勝つという両社の政策が、社員の末端にまで浸透していたからである。

藤安社長の後、藤武喜助・山元玄十郎の両社長を経て、昭和十二年十一月藤安新之助が社長にえらばれた。藤安は二代社長辰次郎の子で、同盟通信社の理事を兼ね、日華事変から太平洋戦争の初期にかけて用紙の統制・新聞の統合などと難問題の山積みする中を、家業をなげうって奔走したが、昭和十七年二月鹿児島新聞と合併にあつて社長を辞任し、鹿児島日報社取締役となった。鹿児島実業新聞創刊以来前後四〇年間にわたつて、歴代の社長役員ともに全然無報酬で社業につくし、株主もまたほとんど無配当でひたすら鹿児島朝



日新聞の発展に協力したことは特筆すべきことである。

戦争の激化に伴って政府の新聞統合政策は積極的におしすすめられ、県当局の斡旋によって鹿児島新聞・



南日本新聞社（易居町）

鹿児島朝日新聞それぞれの幹部の腹もきまり、両社の合併はもはや時間の問題となった時、匿名組合組織の鹿児島新聞を早急に資本金一〇万五〇〇〇円の株式会社に変更し、昭和十七年一月三十一日に両社それぞれ株主総会をひらき、満場一致で合併を決議、契約にもとついて鹿児島新聞社は発展的に解消、鹿児島朝日新聞社の社名を鹿児島日報社、題号を鹿児島日報と改称することとなり、同年二月十一日第一号を発行した。社長には鹿児島新聞社長であった児玉実良がえらばれ、両社の役員もそのまま鹿児島日報社員として選任され、従業員も一応退社という形式はとったが、これは各自がかつて所属したそれぞれの会社の意識をぬぐい去る手段であって、両社全員ひきつづき勤務することとなり、両社の合併はきわめて円満になしとげられた。合併の成立と同時に待ちうけていたのは社外株の買収という大事業であった。当時の新聞事業令により、新聞社の株は従業員でなければ保有できないことになっていたので、まず従業員の共済機関として鹿日厚生会を組織し、両社の合併に際して従業員に仕払われた退職金と各自手持の自己資金を厚生会に預け入れ、二一〇万円の買収資金を調

達した。さいわいにして株主の好意により、株式は額面金額でゆずりわたすということになったので、一株二〇円で全株式を鹿児島厚生会が買収したが、これを各従業員に配分するにあたって無制限に保有を許しては社内は大株主が発生するおそれがあり、それでは権利の均衡を失い、ひいては新聞の自由をしばり編集権をおかすことになるというので、厚生会の規定によって持株を社長三〇〇株以内、取締役・監査役二〇〇株以内、従業員五〇株以内ということにした。その後従業員の保有株を一〇〇株以内に改めたが、厚生会の保有株が多く、新入従業員も直に株主になることができるし、社の特殊性を遺憾なく発揮して社業を推進している。昭和十八年二月十日児玉社長以下非現業役員が辞任し、県当局の斡旋で木下猛が社長に就任した。木下は県下志布志町の出身で朝日新聞で育ち、神戸新聞専務取締役として社長代理をつとめていたのであった。このころから太平洋戦争は深刻な様相を呈してきて、鹿児島市もいつ空襲をうけるかわからない状態であったので、市内草牟田町に第二工場を設けて不時の災害にそなえたが、はたせるかな昭和二十年四月から八月にかけて大空襲をうけ、鹿児島市はほとんど焼野原と化し、鹿児島日報社も被災、鉄筋三階建も外郭だけを残して内部設備はほとんど焼けてしまった。そこで第二工場の小型輪轉機を手でまわして、号外やタブロイド型の新聞を刷り、社員が手分けして全県下に配布した。やがて終戦を迎えたが、全国土が荒廢の極に達した時であるから復旧は容易なことではなかった。ガスも水道も電気も使用不能になっていたので、焼けた活字鑄造機をどうにか修理して木炭ガス発生炉を使って活字を作り、焼けただれた屋内を修理するなど、全員復興に不眠不休の努力をつづけた結果、どうやら自社印刷ができるようになったばかりの時、同年十月中旬稀有の暴風雨のため、またしても発行不能に陥った。このような度重なる災害にも従業

員一同すこしもくじけず、ほとんど全員被災者であるにもかかわらず自分の家の復旧はかえりみず社に泊り込みでその復旧につとめた。熊本日日新聞社や日向日日新聞社に代行印刷をたのんでも、鉄道が寸断されていて輸送が不可能で苦心したのも、この時代のことである。その後困難な復旧工事も一段落ついた時、読者の



鹿児島新報社（松原町）

の要望にこたえて同二十一年二月十一日社名を南日本新聞社、題号を南日本新聞とあらためた。同年木下が辞任した後、藤田親義・永井喜平次・吉田勇蔵三社長を経て、二十六年十一月取締役編集局長畠中季隆が社長に就任、二十八年十一月再選された。その後種子田景雄・神野勇を経て四十二年十一月現社長脇田稔が引きつぎ現在に至っている。

このような戦時中の方針にしたがった一県一紙の状態は、鹿児島毎日新聞の発足によって終止符をうった。昭和十七年に鹿児島新聞と鹿児島朝日新聞が合併して以来、実に一七年ぶりにふたたび二紙併立の時代がきたのである。鹿児島毎日新聞は南日本新聞社を退社した二〇余名を中心に、三十四年二月三日東千石町一番地大正会館を社屋として、資本金一億二〇〇〇万円の規模で発足した。初代社長は大西栄蔵であったが、三十五年七月三ツ井卯三男がこれにかわり、三十八年二月三ツ井が鹿児島市長に当選した後は特に社長をおかず、代表取締役水流清高をもって最高責任者とし、三十九年六月

馬場休太郎にかわつて今日に至つてゐる。この間三十六年十月南林寺町一番地に新社屋を建設してこれに移転し、三十七年一月一日社名を鹿兒島新報社と変更した。

諸紙興亡の  
あと

鹿兒島県には鹿兒島新聞と鹿兒島朝日新聞の勢力が根強く、他の諸紙がつけいるすきはなく、いくつかの新聞が発刊されたが、いずれも長続きはしなかつた。それらのうちおもなものについて次に述べよう。鹿兒島朝日新聞の主筆兼編集者であつた桑波田素川(景明)が明治四十四年同社を去つて日刊三州民報を創刊したが、間もなく経営難におちいつて廃刊した。久米田新太郎も日刊鹿兒島毎夕新聞を創刊し、後に鹿兒島日報と改題したが、後鹿兒島新聞に吸収され、夕刊鹿兒島商報と題して日華事変の初期までつづいた。弁護士春島東四郎もまた日刊鹿兒島日日新聞や痛快新聞を発行したが、結局ものにならなかつた。昭和四年十月鹿兒島市にはじめて夕刊紙として鎌田道明の鹿兒島毎夕新聞が、輪転機を使つて十二段刷四頁のまじめな夕刊を発行し、朝刊だけの鹿兒島新聞や鹿兒島朝日新聞に対抗して善戦したけれども、これまた資金難で二年足らずで廃刊、これと入れ替わりのように昭和六年四月、同じく夕刊紙鹿兒島毎日新聞が誕生した。社長は宮崎市で弁護士を開業していた森由己雄で、福岡日日新聞がうしろだてとしてひかえていたという。福岡日日新聞は当時九州各県に協力紙をつくつて地盤の開拓にとめていたので、鹿兒島毎日新聞に対しても設備・資材一切を提供し、紙面も鹿兒島新聞・鹿兒島朝日新聞とおなじ二三段刷りで、当時としてはかなり整つた新聞を作り、固定読者の護得にとめたが、これも一年余りで廃刊した。このように鹿兒島新聞・鹿兒島朝日新聞に対抗できるような新聞はそだたなかつた。

## II 放送事業

N H K

**日本放送協会** 日本で最初にラジオ放送を行なったのは、社団法人東京放送局が大正十四年（一九二五）

三月一日、東京芝浦の仮送信所から関東地方に放送したことである。日本放送史上巻昭和四十年刊日本放送協会編。大正十五年八月

六日日本放送協会が成立し、昭和二年五月二十一日に九州支部を設立した。

九州では熊本市が第一候補にあげられたため、熊本市が鹿児島市に同調方を申し入れ、昭和三年六月、熊本放送局が一〇KW放送を開始した。昭和五年十一月に福岡放送局が初めて五〇〇Wの国産放送機を使用し、昭和六年十二月に小倉放送局が一KW、昭和八年九月に長崎放送局が五〇〇W放送を実現し、それぞれ放送を開始した。本市では大正の末ごろ、山形屋の玄関に一台の受信機を置いて、受話機を耳にあてて東京放送を聞いたのが、本市におけるラジオ聴取の初めであった。昭和三年熊本放送局がラジオ放送を開始して以後、受信機の改良も進んで、熊本からの放送を割合らくに聴取出来た。しかし、電波などの関係から、本市では熊本放送よりもむしろ、広島の放送がよく聞えることもあった。勝目清回顧録。その後、本市では昭和六年

（一九三一）八月、放送局設置期成会を組織して、商工会議所内に事務所を設けた。翌七年十一月放送局新設調査委員が市側の候補地天保山（現工芸研究所）などの現地調査を行なった。ついに、九年五月鹿児島放送局設置が決定し、九月NHK理事・熊本放送局長等が新設候補地の天保山を現地調査した結果、現在地（天保山町三五）に決定した。鹿児島放送局は昭和十年（一九三五）四月十七日に着工して以来、早くも十月二十六日に九州で五番目の五〇〇Wの全交流式のラジオ放送を開始した。聴取加入世帯はラジオ放送開始

後、ほどなく一万二四〇〇世帯に増加した。当時のラジオ放送全国中継番組の編成機関は、放送編成会であったが、その後これを改組して、ラジオ放送番組企画の最高諮問機関は、放送審議会に改まった。昭和十二



NHK鹿児島放送局 (天保山町)

年日華事変が発生してから、ラジオ放送は戦況ニュース速報を中心に、ニュースの総合解説番組も加わり、戦場からの中継や録音放送も始まるなど、戦時的色彩を濃くした。昭和十六年十二月太平洋戦争が開戦になってから、敵国がわが国の国内番組を傍受して、わが国内の事情を判断する材料に利用する危険度も高まったため、ラジオ放送を国家統制のもとに置き、完全に国家意思を加え、国民はラジオ放送のニュースを聴くことよって国家に対する信頼感を深くした。日本放送史 上巻

昭和二十年(一九四五)八月十五日の終戦を転機にして、わが国のラジオ放送事業は一変した。連合国軍最高司令官総司令部は、わが国の放送事業を実質的に管理し、昭和二十年十二月「日本放送会の再組織」を指示して、放送委員会を新たに設置させる

とともに、番組編成にも助言・示唆の形で干渉を加えた。同 番組内容は番組の民主化を目ざした聴取者

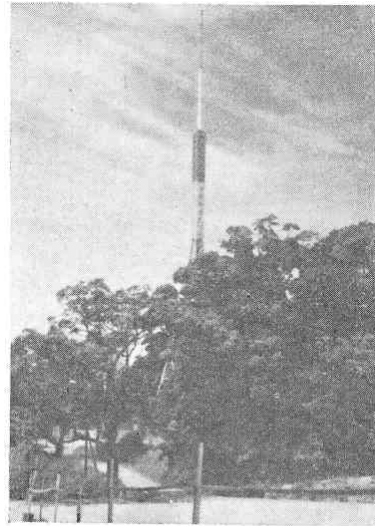
参加を積極的に企画した。その結果、放送形式演出方法は従来とは格段の相異を生じた。終戦直後から新種目に、「建設の声」「街頭にて」「ラジオ座談会」などの番組が行なわれ、その後それらは「私たちの言

葉」「街頭録音」「放送討論会」と改称され、人気番組になった。昭和二十一年一月から開始された「のど自慢」は、二十三年には第一回全国コンクール鹿児島大会が開催されるまでに盛会になった。昭和二十六年には第一回「紅白歌合戦」が放送され、二十七年には連続放送劇「君の名は」が放送開始し、二十八年には第二放送としては学校放送番組が始められた日本放送史上巻。そのほか、「プロ野球」「相撲」などの放送も始められて、聴取者と密接した多くの番組が編成放送された。鹿児島放送局は、開局当時の聴取世帯数は一万二四〇〇世帯であったが、開局三〇周年を迎えた昭和四十年（一九六五）十月二十六日には三九万世帯に伸びた。

#### テレビ放送

テレビジョン放送は、日本放送協会（NHK）が昭和十四年五月十三日に東京でその試験放送に成功したのが、わが国テレビジョン放送の最初であったが、日華事変・太平洋戦争などの影響で、一般化するに至らず、テレビジョン試験放送成功後、実に一四年を経過して、日本放送協会が昭和二十八年二月一日にテレビジョンの本放送を東京で開始した。本市のテレビジョン放送は、昭和二十五年に農事試験場と鴨池遊園地との両会場で開催されたステートフェア開期中の四月二十日に日本放送協会の厚意で、テレビジョン公開実験を実施したが、本市におけるテレビジョン放送の最初であった。この公開実験放送は、設備の都合から、同一建物の中で放送と受像との室を異にして実施したが、映像の動きと音声との調和に市民の関心も集まった勝目清回顧録。日本放送協会鹿児島放送局は、テレビジョン本放送に備えて、昭和三十一年十二月二十八日城山の後背地にテレビ塔の敷地を取得して、昭和三十二年八月六日その起工に着手し、昭和三十三年二月二十二日城山テレビ塔完成の修祓式を挙行し、これと併行して鹿児島放送局の局舎増改築を進めた。かくて

鹿児島放送局は、昭和三十三年二月二十八日に本市における総合テレビジョンの本放送を開始した。さらに鹿児島放送局は、昭和三十三年四月四日に教育テレビジョンの本放送を開始したので、市民は日本放送協会の総合テレビジョン・教育テレビジョンを自由に視聴できることになった。本市のテレビジョン視聴世帯数は、昭和三十三年三月末には一五〇三世帯にすぎなかったが、昭和三十四年三月末には四五七六世帯に増加し、鹿児島県勢要覧、昭和三十八年三月末には四万三一一四世帯に達し、鹿児島市勢要覧、急速に普及して、市民の精神生活を豊かにしている。日本放送協会



NHK城山テレビ塔（城山町）

（NHK）鹿児島放送局は、昭和十年十月ラジオ放送を開始し、昭和三十三年二月テレビジョン放送を初めて以来、本市はもとより本県内における日本放送協会放送事業の中枢的機能も發揮拡充している。

M B C

南日本放送

鹿児島で民間放送設立の機運がおこったのは昭和二十七年である。南日本新聞・鹿児島商工会議所・県下市町村が中心となって準備委員会が設立された。二十七年十二月十日、南日本新聞社の三階の一室に創立事務所が設けられ、当時の南日本新聞社長畠中季隆を中心に当初吉村経理局長以下五名の人員で

発足した。畠中は陣頭にたつて、県下の各団体や有力者に対して出資の協力を勧誘し、同時に南日本新聞の各支社支局に対し、その所在地周辺の市町村の出資協力についてその説得方を要請した。朝鮮動乱後の極



端な不況時代ではあったが、南日本新聞全社をあげての努力は日ならずして、一応資本金五〇〇〇万円の調達はおおむね実現可能の見とおしがついた。出資額は鹿児島市においては、昭和二十九年に四〇〇万円、同



M B C 放送局（高麗町）

創立準備委員会をひらいた。五名の創立準備委員は、総資本金五〇〇〇万円、ただし設立のための資本額を三〇〇〇万円として、発起人に四万二二〇〇株を即時引き受けの了承を得た。ついで六月十三日、山形屋五階社交室で、ラジオ南日本の創立総会をひらき、上野喜左衛門を議長として議案の審議に入り、創立事項報告と定款を承認、取締役会長上野喜左衛門・取締役社長畠中季隆などの役員を決定した。

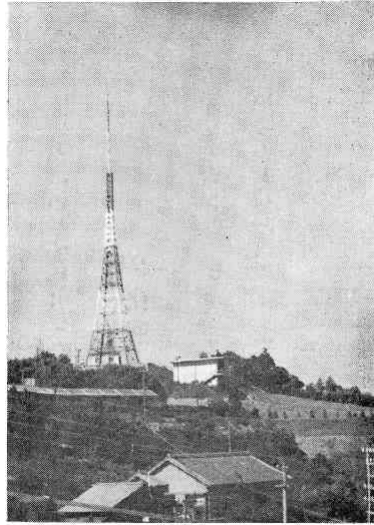
六月二十六日の第二回取締役会で社屋の建築が可決された。それによると易居町の南日本新聞社北側の空地

を借用して一部新築し、新聞社三階に五六二平方メートルを増築し、この二つを結んで演奏所をふくむ本社を、また放送所は九州電波監理局の示唆を得て最初の予定地紫原台地を変更して、吉野台地の葛蒲谷に一五二八平方メートルの敷地を決めた。このため二月十一日に提出した免許申請の全面的訂正を行ない、七月再提出して開設免許の下付を待つとともに、演奏所と放送所の開設に着手した。そして八月一日付で郵政省から工事落成期限昭和二十八年十一月一日その他三カ条の条件で予備免許が下付された。

吉野放送所の敷地買収には、農地の転換問題や都市近郊農家の特殊事情でいろいろとむずかしい問題もあったが、地元有志の好意ある協力によって、予定通りの買収ができていたので、予備免許がおりると早速八月三日には起工式をあげ局舎の建設と空中線工事にかかった。ところが十月は丁度スポンサーのクールの切換時にあたっていて、十一月開局は営業的にみて非常に不利だということで、梶中社長の英断で開局を十月一日にくりあげることになった。そして予定の十月一日から試験電波を出し、指向性の調整・電波監理局の新設検査などを終わって、十月十日検査合格と同時に、開局第一日の本放送をはじめた。一方本社スタジオはその工事の進捗とともに、郵政省に演奏所の変更工事申請を提出、十月二十七日からこの演奏所の新設検査、三十日検査合格免許となり、放送終了後テープレコーダー、レコードプレイヤー等の機材を本社に移し、二日間の吉野放送所からの放送をおわって、翌十一月一日より正規の放送体制にうつった。かくしてラジオは逐次躍進期に入り、業績も年々上昇をつづけ、三十三年度には営業収入二億円を突破したが、この間世はしだいにテレビ時代となり、鹿児島でも三十三年にNHKがテレビ放送をはじめるにおよび、民間放送のテレビ開局を希望する世論が急激にひろまり、ラジオ南日本は三十一年一月テレビ開局準備局を設けた。こ

開始

の準備局を中心とした第一回の準備委員会でテレビ建設の総予算を二億六〇〇〇万円と決定、二月十三日郵政省にラジオ南日本テレビ設立の申請書を提出した。はじめテレビ局およびラジオ演奏所は城山の表山麓の



MBC城山テレビ塔（城山町）

鶴鳴館後、テレビ鉄塔を城山火見台付近に設置する予定であったが、鉄塔建設予定地の火見台付近が天然物特別保護林地帯で、また公園法にも抵触するところがあり、これら関係委員会の了解を得るため、幾回となく交渉を重ねたが、まだ決論を得るに至らぬ三十二年一月二十一日、郵政省が発表したテレビチャンネル案によれば、鹿児島県は第一・第三チャンネル、二級局と決定した。いよいよ開局の具体的方針をたてるべき時期に及んだが、天然物保護委員会の意向がなかなか了解点に達せず、五月二十九日に至って天然記念物保存委員会、鹿児島史談会その他学識経験者など有志多数による城山使用反対声明が出された。ラジオ南日本としては各新聞社などに、この間のいきさつと声明に対する反論説明を行ない、委員とも数次にわたる折衝をつづけたが、結局城山公園内にテレビ鉄塔を建設することは困難であるという結論に到達し、第二案の城山裏、緑ガ丘を詳細に調査の上、同年六月末この地点に決定、位置変更の申請書を郵政省に提出した。これによって先に予定していた鶴鳴館後の総合局舎建設予定地が不適當となったので、現在のMBC放送会館所在地の高麗町一七番地を総合局舎敷地に選定したのが昭和三十二年十二月二十八日

った。その後地主や付近住宅との折衝もあつて最終的に決定したのは三十三年八月二十九日であつたが、テレビ開局を三十四年四月一日の目標にしているので余日も少なく、局舎としてはとりあえずテレビ演奏所に必要な部分だけを第一期工事として着工、十一月一日起工式をあげ、鉄筋コンクリート三階建の基礎をふくめた一階建とテレビ編成部事務室関係の木造部、延べ鉄筋部三〇〇平方メートル、木造モルタル部二一〇平方メートルが三十四年二月三日に竣工、同二十二日午後四時四〇分試験電波が発射され、翌二十三日午前十一時に城山送信所、十二時に演奏所の火入れ式を行ない、二十八日電波管理局の新設検査に合格、四月一日開局、当時なお本社は易居町南日本新聞社内であり、吉松ビルに営業部門、高麗町にテレビ部門と三か所にわかれていたので、第二期工事として会館予定地内に臨時に局舎を建設することとなり、木造モルタル二階建、延べ四八四平方メートルが八月二十八日竣工、ただちにラジオ部門の現業をのぞいて他は全部高麗町にうつった。その後増築工事も順調にすすみ、三十六年三月十五日新会館に易居町のラジオ現業を移転、ラジオの運用を開始した。かくして昭和三十六年十月には社名をラジオ南日本から南日本放送に変更、事業の進展にもなつて資本金も二十八年十月の六〇〇〇万円から、三十六年三月には二億円に増資し、その放送事業は本県内における民間放送の重要な意義を發揮している。

放送会館完  
成

## 第四章 宗 教

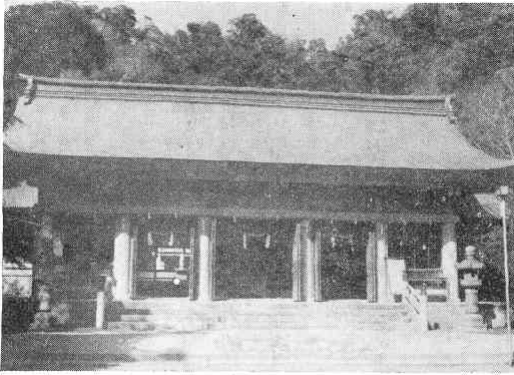
### I 神社と神道

**神社** 明治政府の宗教政策は祭政一致の古に復するにあつて、江戸時代の仏教優先主義はまったく影を潜め、神道は国家権力の強力は支援のもとに国教的存在となり、神社の維持は公共の費用をもつてなされ、神

職は官吏としてその生活は安定したものになった。したがつて藩政時代一般士民の尊崇をうけた神社が、そのまま存続したことはいうまでもない。また、新たな神社思想に基づいて、照国神社・鶴嶺神社・松原神社・招魂社・南洲神社等が創建された。

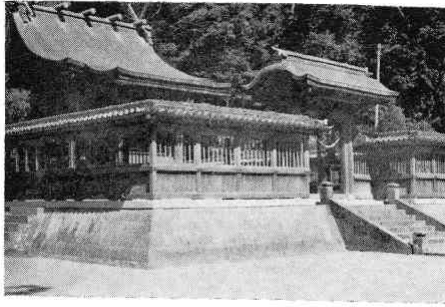
照国神社の祭神は、幕末の名君島津斉彬、その社地は、藩政時代天台宗の寺院南泉院があつたところである。斉彬は島津家二代天台宗の寺院南泉院があつたところである。斉彬は島津家二代七代斉興を父に、因幡藩主池田治道の女を母に、文化六年（一八〇九）九月二十八日江戸邸に生まれ、嘉永四年（一八五二）二月八日、四三歳にして藩主となり、安政五年（一八五八）七月十六日、さほど老齢とも思えぬ五〇歳をもって惜しくも死去した。文久三年（一八六三）二月、朝廷は斉彬生前の勲功を賞して従三位権中納言を追贈したので、斉彬を祭る神社創建の議がおこり、同

照国神社



照国神社（照国町）

鶴嶺神社



鶴嶺神社本殿 (吉野町磯)

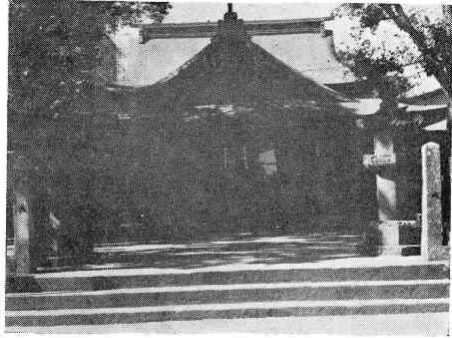
年五月照国大明神の神号勅許をうけ、元治元年(一八六四)十二月十九日社殿竣功して遷宮式を行なった。明治二年(一八六九)十一月従一位を贈られ、同六年県社に列したが、十年九月兵火のため社殿・宝物を焼失し、十五年一月改築成つて正遷座祭を行ない、同年十二月別格官幣社に列せられた。さらに三十四年五月十六日正一位を追贈され、県下一の大社として今日に及んでいる。本社境内に近接する市有地内の探勝園は旧鶴丸城二の丸の庭園の一部で、久光・忠義二人の銅像が市有地探勝園内にあり、斉彬銅像が照国神社境内に建っている。

鶴嶺神社は吉野町磯に現存し、その祭神は島津氏初代忠久公を初め、一族および家臣の霊を合わせ祭つた神社である。島津家の宗旨はもともと禪宗で福昌寺がその菩提所であり、一族および家臣の霊は諸所の寺院に祭られていたのであるが、廃仏毀釈に際して藩内の寺院がことごとく破壊しつくされたので、明治二年十一月十九日島津忠義が各地に祭つてあつた一族および家臣の霊を神道によってここに改め祭つたのである。本社のもと山下町(照国神社の北隣)に鎮座されていたが、鹿兒島市、大統計書正六年現在地に遷座された。境内に歴代藩主の神像若干を納めた一堂がある。

松原神社

松原神社の鎮座地は、かつては松原山南林寺といつた福昌寺末の禪宗寺院の跡で、もと一五代貴久の菩提寺であつた。南林寺は廃仏毀釈によつて明治三年廢寺となつたが、島津家に特にゆかりが深かつたので、

南洲神社



松原神社 (松原町)

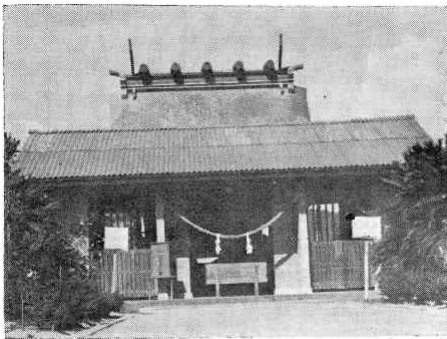
そのあとが神社として復活したのである。祭神はいうまでもなく貴久で、寺院当時の山号が社名として用いられ、寺名は町名としていまなお市民に親しまれている。

南洲神社は西郷隆盛を祭る神社で、上竜尾町浄光明寺跡の台地上に、明治十年戦役の薩軍戦死者の墓地に隣接して鎮座されている。明治十年九月二十四日城山陥落して西郷隆盛以下自刃するや、県令岩村通俊は薩軍将士の死体埋葬を山県・川村の両参軍に請い、西郷以下三九名を旧浄光明寺境内に仮葬して木標をたて、外に一二

〇名の死体を旧不断光院境内に埋葬した。同十二年五月十六日、永田純章・加治木常樹・有村武五郎・有馬正義など二〇余名は、県知事に請うて城山内外に埋葬されている薩軍戦死者二二四名の遺骨を旧浄光明寺境内に改葬して参拝所を設け、同十六年河野主一郎・野村忍助などは薩・隅・日・豊後・肥後各地に散在する戦死者一九一七名の遺骨を旧浄光明寺境内に改葬して碑をたてた。大正二年十月参拝所を改築

し、南洲祠堂と称したが、同十一年六月二十八日、南洲神社と称するようになった

大正十一年鹿 児島市統計書 又 桐野

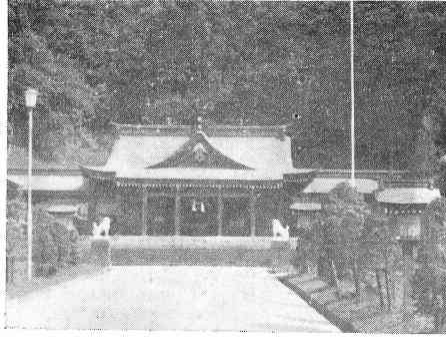


南洲神社 (上竜尾町)

護国神社

利秋以下のために祠堂を新築し、昭和二年九月撰社として分靈奉祀した。しかし、戦災によってすべて焼失し、昭和二十五年仮社殿建設、現在の本殿は昭和三十二年復旧したものである。

護国神社は草牟田町三六七七番地にあつて、国家のためにつくした人々の霊をまつる。本社ははじめ鹿児島招魂社と称し、戊辰の役において戦死した薩藩士の霊をまつるため一社をたてよとの勅命によつて、明治元年七月六日島津忠義が松原神社に近接して創建し、翌二年十一月十二日、照国神社の隣接地に遷座したものである。その後、昭和十四年鹿児島護国神社と改称して、県下全体を対象とするようになり、同二十三年十一月現在地に移転したのである。



鹿児島県護国神社（草牟田町）

藩政時代以来の著名な神社は、南方神社（清水町）・春日神社（春日町）・稲荷神社（稲荷町）・八坂神社（清水町）・長田神社（長田町）・鶴江岬神社（春日町）・鹿児島神社（草牟田町）・若宮神社（池之上町）・八幡神社（下荒田町）などであつた。  
鹿児島市統計書大正三年刊。

市内の神社数の推移

本市内の神社は、明治四十年（一九〇七）には合計二九社で、これを社格によつて区分すれば、別格官幣社照国神社を初め、県社一・郷社九・村社四・無格社一・境内無格社一三であつたが、昭和九年八月一日に川上・吉野・田上・宇宿などの近接町村を本市に合併したため、本市の神社は三七社に増加し、別格官幣社一・県社三・郷社八・村社一三・無格社一二より成り立つていた。  
鹿児島市統計書。しかるに、昭和二十年八月十五



日の敗戦後に続く連台国軍の日本占領統治政策によつて、わが国の神社制度は、一大変革を生じた。すなわち、連台国軍最高司令官総司令部は、昭和二十年十二月十五日に「国教の分離」に関する指令を発して、日本の政府・都道府県・市町村当局が神道を後援・支持することなどを禁止し、神道および神社へ公共資金による一切の財政的支援を禁止するとともに、神職養成のすべての公共教育施設を廃止することなどを命じた。

かくて本市内の神社は、制度的にも財政的にも一大変革を免れなかつたが、神社は本来日本民族の祖先および日本人の靈魂の不滅を信じて、特定の人々の靈魂を神として祭る所であるから、神社そのものは現存した。本市内の神社数は、昭和二十四年四月に三八社であつたが、昭和二十五年十月一日に伊敷・東桜島両村を本市に合併して市域を拡大したため、本市内の神社数は五五社に増加した。鹿児島県勢要覧

神道各派の  
推移

#### 宗派神道

宗教的神道の教派は、明治時代以来、宗派神道・神道教派・神道十二派などと呼ばれてきた。

本市内の神道教会数は、明治四十年（一九〇七）には七派・一教会で、神道天理教派三・金光教二・神習教

二・大成教蓮門派一・神理教一・神道黒龍教派一・神道霧島派一に分かれていた。鹿児島市統計書その後、明治四十

三年神道扶桑派が新たに加わり、大正七年大成教蓮門派・大正十二年神道黒住教派がそれぞれその跡を絶

つたが、大正十五年には本市内の神道教会は、六派二三教会に増加して、神道天理教派一三・金光教三・

神習教三・神道扶桑派二・神理教一・神道霧島派一に分かれ、同上、明治大正時代を通じて、天理教の進出が

特に著しかった。さらに昭和十四年には本市内の神道教会数は、四派二七教会に変わつて、天理教派一八・

金光教四・神習教三・扶桑教二に分かれた。同上。しかるに、本市内の神道教会数が、昭和二十三年四月には三

派二三教会に減じて、天理教一七・金光教四・御嶽教二に区別されたが、昭和三十年三月には一派五〇教

会に復興発展して、天理教二七・御嶽教六・金光教四・金毘羅教四・皇教本院三・天真道一・練真道一・ピ  
ーエル教団一・すめら教一・神道天行居一・生教教会本部一に進展した 鹿児島県 鹿兒島県。これらのうち天理教は昭  
和時代を通じて、その教勢を著しく拡充している。

## II 寺 院

**主要な寺院** 江戸時代城下にいらかをつらねて繁栄を誇った各宗寺院も、明治初年の廢仏毀釈によってこ  
とごとく破却しつくされ、数年の間一宇の寺院も一人の僧侶もその姿を見ることのできない状態が出現し、  
士民は神道以外の一切の宗教を禁止されていたが、明治九年九月五日の令達によって信仰の自由が保証され  
十年戦役による一時的挫折はあったものの漸次仏教は復興した。しかし活発な布教を展開したのは藩政時代  
きびしい禁制下でありながら、講の組織を通して庶民の間に根強くひろまっていた浄土真宗の各派で、藩政  
時代藩権力の保護下にあった各宗寺院の復興が必ずしも容易でなかったことは、本願寺派が一〇か所に余る  
出張所を有し（同派は独立寺院をみとめない）、大谷派には別院以外に七つの寺院が存在するのにくらべて、  
他の各宗派の寺院数がきわめて少ないことよって察せられる。いま市内における主な寺院と、その宗派と  
は、西本願寺別院（浄土真宗本願寺派）・東本願寺別院（浄土真宗大谷派）・興正寺別院（浄土真宗興正寺  
派）・大中寺（曹洞宗）・南洲寺（臨濟宗）・教王寺（日蓮宗）・高野山（真言宗）・不断光院（浄土宗）・  
浄光明寺（時宗）である。これらのうち藩政時代にあった寺の復活したものは、高野山・浄光明寺・不断光  
院の三か寺である。

高野山

高野山最大乗院といひ長田町にある。かつては清水中学のところにあつた真言宗の大刹で、一五代貴久が藩の祈願所として建てたものである。廃仏毀釈によつて破却されたが、明治十二・三年頃草屋大仙によつて現在地に再興された。

浄光明寺

浄光明寺 今の南洲神社及び薩軍戦死者墓地のところにあつた時宗の古刹で、島津家初代忠久の創建したものと伝えられるが、廃仏毀釈に際して廢せられ後現在地に復興した。往年の繁栄はしのぶべくもないが、南洲神社裏の旧境内に当寺に帰依した二二代吉貴及びその春族の墓がある。

不断光院

不断光院 浄光明寺に隣接してあつた浄土宗の寺院で、廃仏毀釈に際して破却され、明治九年再興されて今日に至る。現在易居町にあるが、島津義弘自ら彫刻し維新の二字を背面に印した二体の弥陀像が保存されている。

### 真宗の興隆

現在市内で最も多数の門信徒を有する浄土真宗各派について述べなければならないが、それに先だつて本県における真宗解禁の事情を概略述べよう。

真宗解禁の事情

明治新政府の時代になつても直に信仰の自由がみとめられたわけではなく、全面的にキリスト教の禁止は依然としてそのままであり、鹿児島においては藩政時代同様真宗に対するきびしい弾圧がつづけられていた。しかし、このような非近代的な制度がいつまでもつづけられるわけはなく、徐々に解禁の機運が促進されてきつたことが、時の本願寺派門主より南州同行中であつたつぎの消息によつて察せられる。

(前略) 其地ハ久ク弘教ノ路ヲ絶チ、聞法ノ門ヲ閉チタレハイカカ心得居ラレ候ヤト且暮心ヲ痛メ候ヒシニ幸ヒニ、天運循環シ四海一般ノ皇路ニ属シ候ヘハ追々公ニ弘教ノ端モヒラケ、心オキナク聞法ノ良縁モ来ルヘキ事ナレハ、心得マ

トヒナク、後ヲ楽ミ今ヲ慎ミ、天恩ノ辱キヲ感戴シ、開明ノ政ヲ遵奉シ、真ニツケ俗ニツケ、他ノ嘲リ他ノ憎ミヲ招カサルヤウ、上ニ示ストコロヲ領納セラルヘク候。此レ此趣旨ニ背ケルトモカラハ、速ニ改悔シ一味ノ安心ニ住セラレ候ハハ現当二世ノ幸福コノウヘハアルマシクサアラフ也、アナカシコアナカシコ

明治六年十二月一日

南州有志同行中

大教正大谷光尊 ㊦

また解禁の時期近いことを見こした本山は、明治七年数人の僧侶を派遣して鹿児島事情を視察させているが、一方政府当局に対しても解禁についていろいろ運動するところがあった。時の内務卿はたまたま薩摩出身の大久保利通であったが、三〇〇年来の伝統的政策である真宗禁制を一举に改めては、いかなる不祥事発生するやもはかり知れぬことをおもんばかつて慎重な態度をとった。しかるに明治九年八月宮崎県が鹿児島に合併されることになった。宮崎県は日向国時代薩藩領諸県を除いて他はすべて真宗の信仰は自由であった。いま一つの県となつては日向地方にはこれを許し、薩・隅地方は依然として禁制をつづけるという不合理な状態を生ずることとなり、このことがかねて真宗の解禁を妥当と思つていた大久保を解禁にふみきらせる契機となつた。かくて大久保は大山鹿児島県令に解禁のことを指令したが、事の可否を決し兼ねた県当局はこのことを警察官に諮問した。三等警部野村忍助は課長中島一等警部と相談して当時野に下つて郷里にあつた西郷隆盛の意見をきいたところ、西郷は真宗解禁に賛成であつたので野村はその旨を書面にすることを求め、これを県庁にもたらし県庁諸役人に示したので、異論まったく静まつて信教の自由を許すことを決定したという。大西郷全集第三巻に、旧藩以来の禁圧政策によつて県下に入り込んでゐる宗旨は真宗の内でも悪弊

多き一派であるから、この際思い切つて公然と布教信仰を許し、本願寺から正しい教と善良な僧侶ををえらんで派遣させるようにした方が宜しいという意見を述べた草稿が収められているが、これが多分前に述べた野村忍助に西郷が渡した意見書の草稿であるうと思われる。以上によつて見れば真宗解禁のことは大久保の指示と西郷の意見によつて決定実施されたものと見る事ができる。かくて明治九年九月五日、遂に参事田畑常秋の名をもつて「各宗旨ノ儀自今各自ノ信仰ニ任セ候条比段布達候事」と達せられ、ここにはじめて薩隅の人々は信仰の自由を得た。すなわち従来禁止されていた真宗の信仰が許されたのみならず、廃仏毀釈以来不自由となつていた仏教一般の信仰もまた公認されたのである。布告の翌日津曲十助、波江野惣兵衛の兩人は、参事田畑常秋の私邸をたずねて布達の真相と県庁の方針とを確めた。ここにおいて兩人は開明講・燈明講などの主な信者と集会して、本山へこの事を上申することを決め、波江野惣兵衛・津曲十助・津曲兵衛・有川源左衛門・小城庄次郎・福田吉太郎の六名が上京委員にえらばれた。六名は九月九日出発、十二日夕方大阪着、直に京都に行き、翌早朝赤松蓮城の私邸をたずねて信教自由の布達のあつたことを告げた。解禁の時期近づいた明治七・八年の頃は取締まりも弛み黙認の形となつていたのであろうか本山は事情視察のため数人の僧侶を鹿児島に派遣したことは前に述べたが、さらに九年七月本山命によつて権小議菅了雲を開教準備のために派遣した。これが本願寺が公然派遣した最初の使僧で解禁に先きだつこと二月近い、菅は長崎を経て海路鹿児島に入り、いること一か月余にして九月五日信教自由の布達に接したのである。

さて前記六名の信者代表の報告によつて正式解禁の事を知つた本山は、直に権中講義小田仏乘以下六名を薩摩開教使に任命して下向せしめ、開教使一行は石燈籠通りの民家を借用して仮説教所を設け、十月十二

日より三日間、開教慶讃の大法会を営み、町役人立会いのもとに公然説教の第一声を挙げた。ついで十一月に入つて西本願寺執事権中教正大洲鉄然は法主の直命によつて龍川賢流・桑門無着・小池行運・滝沢謙致・香川黙識・野崎流天・山崎照夫・石丸白志・三栗浄心の九名の僧侶を率いて来鹿し新町巻木嘉次郎方に宿泊して大いに開教にとめた。大洲は十二月出張趣意書を領布したが、これが開教後本山の公達として出された最初の文書で、従来県下にあつた熱教的な一派を異端として排斥し、真俗二諦の正法に帰すべしと説き、士族等の迫害にたえてよく布教にとめた。懸所かけしよ(別院)の設置は十月五日付県庁より認可を受け、第一大区内に建築したが、間もなく十年の戦役がはじまつて懸所は五月兵火によつて焼失し、戦後復興するまで開教は一時挫折した。

このように解禁にあたつてまず開教の先鞭をつけたのは従来の関係からいつて本願寺派であつたが、大谷派においても九月下旬権藤円海・香春大容・覚永靈心の三人が鹿兒島に出張し、納屋横山金之助方に止宿して開教の準備にとりかかった。十月正式に東本願寺住職大谷光勝の名義で鹿兒島布教の願書を教部大輔穴戸璣充に提出し、同月二十三日許可を受けた。十月二十日付同じく大谷光勝名義をもつて説教場取締所設置願を県庁に提出、十一月一日付で許可された。その直後権大講義細川千巖来鹿して開教のことを主幹するごととなり、県庁に申請の上八日より第二大区十三小区五二〇番地松田市治宅を借受けて仮別院とし、同月十七日本山より渥美契誠来つて細川千巖・不二門諦観・片野実恵等とともに開所式を行なつた。これが今日の東本願寺別院の濫觴である。しかし大谷派また十年戦役の戦火に焼かれてその教線拡張運動は一頓座をきたした。つぎに両派が十年戦役において蒙つた被害の状況を述べよう。

当時本願寺派別院の責任者であった大洲鉄然は、たまたま大久保・木戸等と親交があったので、私学校徒は鉄然を政府に内応するものと臆測をたくまじうし、ついに一月三十日新町の寓居巻木嘉次郎方をおそって所持の物品を盗み去り、さらに二月六日には三〇人ばかりの暴徒出張所に乱入して大洲鉄然をはじめ山崎照夫・香川黙識・暉峻普瑞・龍川賢流・小池行運・桑門無着・滝沢謙致の八名を捕縛した。大洲等は簡単な尋問の後獄に下されたが、強盗窃盗詐欺等の一般囚人と同囚で幾多の迫害と侮辱を加えられた。しかし戦況は日に日に薩軍に不利で三月に入つて勅使が派遣された際に中原警部等と共に大洲等八人も許されて同月十一日出獄した。大洲等は後事を佐々木英愷に托して状況を本山に報告すべく即日鹿児島をはなれた。そしてさきに出張先の川内において捕えられた正親大宣・三栗浄心、同じく種子島で捕えられた野崎流天等幾度か危機に陥りながら生命には別状なく、ほどなく官軍によつて解放された。一方大谷派は戦乱当初政府との関係を疑われることもなく、細々ながら布教をつづけていたが、各地の戦役で破れた薩軍が急拠帰り来たつて九月一日鹿児島に突入して市内が再び騒乱の巷と化した際、数人の殉教者を出すという最大的不幸に見舞われた。すなわち本派の僧侶は県の役人青木某の好意によつて難を汽船に逃れたけれど、陸路谷山方面に逃れた出張所員の小白川慈弁・山本祐実・宅見靈観・宮谷三平・稲波振太郎・橋本玄助・中村松助等七名が凶徒によつて混乱の中に斬殺ざんされたのである。

やがて戦乱も治まると仏教各派は再び布教を開始し、特に真宗本願寺・大谷両派の活躍は目ざましいものがあったが、なお当時は布教上いろいろの困難がともなつたようである。まず士族の反感がまだ強く、通行中の僧侶に対して嘲笑投石するとか、酒気を帯びた士族が説教場に入つて乱暴するなどの迫害が絶えず、ため

に布教師は僧服を改め洋服に長髪をたくわえて僧侶たるの身分をいつわったという。また、当局の取締りもかなり厳重であつて説教をするには面倒な手続を必要としたのである。すなわち明治十一年二月及び三月の区戸長への達によれば、各宗教導職の出張説教には戸長のうち一名の立会いを必要とし、便宜上民家などを借用して説教を行なう場合には必ず教導職よりその旨出願し、受理した区戸長は事情調査の上差支ない会合に限り県庁に進達することになつてしたが、廃仏毀釈によつて当時県内には寺院は一か寺もなかつたので、説教といへば必ず願ひ出て当局の許可を得なければならなかつたのである。このような実情を察して当局も明治十一年五月以降は民家における説教も届出をもつて足ることとした。このように士族の迫害、規則による開講手続の煩雜など戦後の布教にもいろいろ困難な事情があつたが、このような当局の取締りは当時の情勢としてはやむを得ぬ処置であつたのであつて、戸長の臨席のごときも説教の監督というよりむしろ士族等の妨害による混乱を予防せんがためにとられた処置であつたと考えられる。そして戦後の新県当局者には他県より赴任した者が多く、旧藩以来の宗派に対する先入観のごときものはなかつたであろうから、前に述べたような困難な事情はなお残つていたにせよ、きびしい旧藩時代の弾圧下根強い信仰を持ちつづけた熱烈な信者たちを基盤に、真宗各派の開教は着々とその成果をおさめていった。

## 真宗本願寺派

本願寺派においては伊勢田雲嶺（後の佐々木鴻照）が岸大悟・木造等観・暉峻普瑞・鎌教謙讓・紫雲探月等とともに、十年十月二十三日来鹿し、納屋の下江夏与兵衛方に宿泊して同家の二階を事務所として開教に着手した。ついで十一月東千石馬場に仮懸所を設け、十二月には楠得証・立花超玄・日野（後の井上）尽濟等事務員として出張し、開教事務員すべて四三名大いに布教につとめ、翌十一年八月同町内の島津久芳邸



いわゆる黒木屋敷を購入し、九月二十八日付をもって鹿児島本派本願寺別院設置の地方庁許可を受け、十月五日本山より別院公称許可の通達があり、本堂は十月三十一日竣工し、十二月六日より十日迄別院遷仏大法要を執行した。この間本山においてはただちに精神的のみならず、十年十二月中に羅災民救助費として一万円を、十一年三月には学校建築奨励費として金二〇〇〇円を、十六年には殖産奨励費として金一万五〇〇〇円を、十七年九月には観業博覧会に別院より金一〇〇〇〇円を鹿児島県に寄附し、物質的にも大いに県の文化向上に貢献したのである。このうち特に明治十六年寄附せられた金一万五〇〇〇円は、これによって県立興業館が建設され、その建物は現在県立博物館としてひろく県民一般に利用されている。かくしていよいよ教線拡張門徒増加するにつれて、本堂の狭隘を感ずるようになり、二十四年時の出張所長大洲順道等有志信徒と相謀つて三月十九日本堂再建のことを決定し、二十七年三月五日地均しをなし、二十九年四月七日上棟式を挙行し、明治三十年五月竣工、時の法主大谷光瑞を迎えて同月二十日より二十二日まで三日間の遷仏式並に慶贊の大法要を行なった。これが戦前偉容を誇つて市民にしたしまれた鹿児島別院であるが、おしくも太平洋戦争の兵火によつて焼失し、現在の別院は昭和二十四年十二月復興したものである。同派には現在二〇の出張所がある。

#### 真宗大谷派

大谷派においては本願寺派よりややおくられて明治十一年六月初、細川千巖が鹿児島布教主任として着任し大門口の旧別院が十年役の戦火のため焼失していたので、現在の新町に土地を借入れ別院の建築に着手したのが六月十五日であった。九月細川が布教主任の職を辞したのでその後任として渥見契誠来鹿、十一月に別院竣功盛大な開院式が行なわれ、翌十二年五月には新法主現如が下向して戦死者の追悼法会が執行さ

れた。ちょうどその頃鹿児島県では県立病院の建設を計画していたが、これをきいた大谷派本山では病院並びに医学校に必要な建築物を寄附した。十三年八月には細川千巖が十年戦役罹災者救済のためさきに設けた施薬院の開院式があり、ついで十五年一月二十九日には鹿児島医学校及び附属鹿児島病院(旧県立病院)の開院式が挙行された。当時医学校の階上の一室には大谷光勝の名による寄附の由来書ともいふべきものが額面になってかかげられ、且つ県会の決議として永久に保存すべきものとなっていたが、明治四十三年三月九日の失火によつて焼失したのはおしむべきことである。やがて旧本堂が狭隘となつて新本堂建築の議がおこり、二十年五月着手、二十一年六月五日上棟式、同年十月三十日落成、二十三年五月二十三日日本山執事渥見契誠が法主代理として臨席、遷仏会並びに天牌奉安式を挙行し、渡辺知事も来賓として臨場祝辞を述べた。この本堂もまた大平洋戦争の兵火に焼かれ、現在の鉄筋コンクリート建は昭和三十七年十月再建されたものであり、前述のごとく市内に八か寺所の独立寺院がある。

興正寺派もまた明治十一年五月十六日、小川町に説教所を創建し、同年十一月二日別院と改称したが、後長田町に移転、戦後高麗町の現在地に移転した。本堂復興は昭和二十七年四月である。

本市内の寺院数の推移

#### 宗派別寺院数

本市内の寺院数は、明治四十年(一九〇七)に七宗派・九寺であつて、これを宗派別に見

れば、天台宗・真言宗・浄土宗・臨済宗・曹洞宗・時宗の各一寺院と真宗の三寺院とより成り立っていたが大正七年(一九一八)には浄土宗・曹洞宗・真宗・日蓮宗の各一寺院を増加して、合計一三寺院を数えた鹿児島市統計書。その後、昭和十二年には曹洞宗・真宗の各一寺院を減じて、合計一一寺院になるなど、多少の変遷を経たが、昭和二十年に戦災によつて建物を焼失した寺院も少なくなかつた。しかし、寺院の復興も著

同上、多少の

しく、本市内の寺院数は、昭和二十三年四月には七宗派・一二寺院で、これを宗派別に挙げれば・真宗四寺院・日蓮宗三寺院を初め、曹洞宗・臨済宗・浄土宗・時宗・真言宗の各一寺院を数えた鹿兒島県 勢要覧。その後、昭和二十五年十月伊敷・東桜島両村の合併による市域拡大と寺院増設などによって、昭和三十年三月には本市内の寺院数は六宗派・二四寺院に達して、真宗二・臨済宗四・日蓮宗三・曹洞宗一・時宗一・真言宗一・その他寺院二に区分される鹿兒島県 勢要覧。これによって明らかなる如く、本市は真宗寺院の増加が特に著しく、これについて臨済宗の進出が目立っている。

### III キリ ス ト 教

藩政時代の  
禁教政策

明治・大正時代のキリスト教 鹿兒島は天文十八年(一五四九)ザビエルがキリスト教をわが国で初めて伝道した由緒の地として、キリスト教日本伝道史上、貴重な歴史的意義を有している鹿兒島市史I 第三編第四章。しかるに、

島津貴久以来、島津氏のキリスト教に対する伝統的な禁教政策について、江戸幕府のキリスト教への禁教政策が加わって、終始キリスト教は国禁の対象となつて、藩政時代の鹿兒島には、ついに発展しなかつた。

キリスト教が明治時代に全国的に発展したのは、制度的には明治六年(一八七三)二月二十四日政府が全国の「切支丹禁制」の高札を撤廃してキリスト教伝道を黙認し、明

明治時代の  
キリスト教



キリシタン墓 (池之上町)

治二十二年二月十一日発布の「大日本帝国憲法」によつて、国民は信仰の自由を認められ、学問的には洋学  
の受容が盛行し、社会的には欧化思想の風潮が榮え、加うるに日本民族の宗教に対する寛容性もあつて、こ  
れら幾多の諸原因が重なつて、キリスト教の伝道を助長したのであつた。明治時代のわが国民が受容したキ  
リスト教は、旧教と新教とに二大別され、さらに旧教はローマ法王の統率指導権下にあるローマ正教と、モ  
スクワ大主教の指導権下にあるギリシャ正教とに分かれていた。

アメリカ合衆国メソジスト監督教会派遣の宣教師デビソンが明治十一年鹿児島に仮教会を開いて、六〇余  
名の洗礼志願者を得たのを初め、明治十四年には日本キリスト教会所属の鹿児島教会もすでに存在し、また  
鹿児島出身の大河平輝彦おこひらが明治十七年カナダに渡り、ついでアメリカ合衆国に転じた後、明治二十六年セブ  
ンスデー・アドベンチスト教会の洗礼を受けて、日本人として同派洗礼の最初の人になつて、明治二十九  
年の派の日本伝道のため帰国して、その伝道に活躍するなど宗教大観(第三卷昭和七年読売新聞社発行)、明治十一年以後、キリ  
スト教の諸派が鹿児島に伝道を開始していた。明治三十九年に本市に存在したキリスト教の教会は合計六で

天主教・ハリストス正教・美以教会・日本聖公会・浸礼教会・日本キリスト教会の各一であつた鹿児島市統計書。

天主教はローマ正教系統の旧教で、十六世紀の日本伝道以来の伝統を有して、当時の鹿児島教区は明治二  
十四年以來長崎司教の配下に属した宗教大観第三卷。ハリストス正教はギリシャ正教系統の旧教で、ロシア政府が

司祭ニコライを文久元年(一八六一)六月函館に着任させてハリスト正教の伝道に当たらせて以來の伝統を有  
し同上、本市平之町にはその教会あつた。美以教会はメソジスト・エピスコパルの頭文字M・Eをもじつて

美以の文字をあてたもので美普教会とも称し、アメリカ合衆国で一八二八年キリスト教新教のメソジスト教

会の一分派として成立し、わが国では明治二十五年開催の「日本美普教会第一回年会」以来の伝統を有していた上。日本聖公会は明治十九年に英米監督教会三派ミッション合同によつて成立し、キリスト教新教に属している上。浸礼教会はキリスト教新教の一派で、十六世紀頃イギリスでスイスの再洗派の流を汲んで成立し、その後アメリカに伝わつて栄え<sup>広辞苑</sup>、さらにわが国に伝来した。日本キリスト教会はわが国におけるキリスト教新教派教会の最初の教会として、明治五年横浜でアメリカ合衆国長老教会の宣教師等によつて創立されて以来、関東中心から全国的に伝わり、明治十四年にはすでに鹿児島教会が長崎・柳川両教会とともに、同教派の九州三教会の一つとして伝道の一中心であつた<sup>宗教大観 第三卷</sup>。

大正時代の本市のキリスト教教会は、明治時代以来の六派六教会のうち、美以教会が大正二年（一九一三）以後その跡を絶ち<sup>た</sup>、日本聖公会の教会が大正八年一教会を増し、新たに大正二年メソジスト教会、大正八年日本組合キリスト教会がそれぞれ一教会を開設した。大正十五年本市内にはキリスト教旧教はローマ正教系の天主教教会一、ギリシャ正教系のハリストス正教会一、新教はメソジスト教会・浸礼教会・日本キリスト教会・日本組合キリスト教会の各一、日本聖公会二、新旧両教合計八教会が存在した<sup>鹿児島市統計書</sup>。これらのうち、メソジスト教会は、一七二九年イギリスでウエスレーが創立し、一七六六年アメリカに伝わり、明治六年（一八七三）三月アメリカ合衆国メソジスト監督教会宣教師ハリスが、わが国に初めてこれを伝えて以来、横浜・東京・長崎・函館を伝道地とし、明治十一年には鹿児島に仮教会を開き、鹿児島出身の伝道者を出したが、明治四十年五月東京で、アメリカ合衆国メソジスト監督教会・カナダメソジスト教会・南メソジスト教会の三派が合同して、日本メソジスト教会を創立した<sup>宗教大観 第三卷</sup>。日本組合キリスト教会は、アメリカ

カ合衆国アーマスト大学で研學中の新島襄の勧めなどもあつて、アメリカン・ボード派遣の宣教師グリーンがわが国に渡り、明治三年神戸で伝道を開始したことを起源とし、新島襄が明治七年帰朝して同志社を起して以来、しだいに教勢を拡大した<sup>同上</sup>。

昭和時代前  
期のキリス  
ト教

### 昭和時代のキリスト教

昭和時代前期の本市のキリスト教教会は、大正時代以来の七派人教会のうち、浸

礼教会が昭和四年からその跡を絶ち、日本聖公会が昭和四年以後一教会を減じた外は、従来通り六派六教会が存続し、新たに昭和三年バプテスト教会、昭和五年にキリスト教会、昭和七年にセブンスデーアドベンチスト教会、昭和九年にキリスト教救世軍・日本ホーリネス教会がそれぞれ各一教会を開設し、昭和十年以降新旧両派を合わせて一一派・一一教会が存続した<sup>鹿児島市統計書</sup>。バプテスト教会は、もと一六一一年イギリスに

起こつた新教の一派で、一六二〇年アメリカに伝わり、さらに万延元年（一八六〇）アメリカ合衆国フリーバプテスト教会宣教師ゴープルが神奈川県に来て日本伝道を開始し、明治六年横浜に日本最初のバプテスト教会が成立し、明治二十三年九州（若松市現在の北九州市若松区）に初めてこの派の教会を設け<sup>宗教大観、昭和三年本市に初めてその教会が実現した。キリスト教会は一八〇一年アメリカ合衆国に起こつた新教の一派</sup>

で、明治十七年秋田でガーストが日本伝道を初めて以来、東日本から西日本に進み<sup>同上</sup>、昭和五年本市にその教会が創設された。セブンスデーアドベンチスト教会は、一八三三年アメリカ合衆国にキリスト教新教の

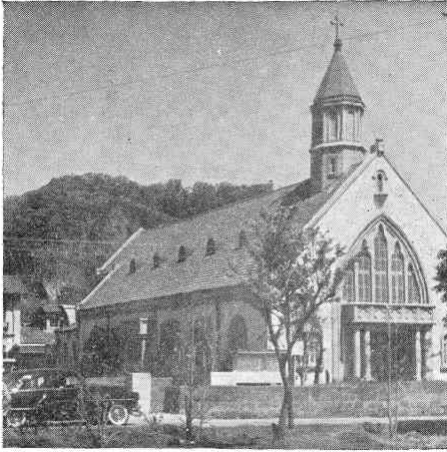
一派として起こつたアドベンチスト教会が、その後六派に分かれた中で、最も教勢を伸ばした教会で、鹿児島出身の大河平輝彦が明治二十九年これをわが国に初めて伝え<sup>同上</sup>、昭和七年本市にその教会が初めて実現

した。キリスト教救世軍は一八六五年イギリスに起こつた団体で、初めキリスト教伝道会と称し、一八七八

昭和時代後  
期のキリス  
ト教

これを救世軍と改称し、明治二十八年（一八九五）初めてわが国に伝わり、その組織に軍隊組織を採用している点を最大の特色とする<sup>上</sup>。日本ホーリネス教会は東洋宣教会日本ホーリネス教会とも称し、キリスト教新教の一派として、日本メソジスト教会の伝道者中田重治は明治三十四年東洋宣教会を創立した後、大正六年その日本支部を独立して、日本ホーリネス教会を組織したものである<sup>上</sup>。

しかるに、昭和十六年十二月太平洋戦争開始以来、戦時中、わが国のキリスト教は苦難の時代を迎えたが昭和二十年九月連合国軍の日本占領統治が開始されてから、アメリカ合衆国を初め世界のキリスト教国の後援を得て、わが国のキリスト教は、一大発展期に進んだ。本市においても、キリスト教の新旧両教各派は、



ザビエル教会（照国町）

昭和二十三年四月には四派五教会が現存して、ハリストス正教会・天主公教会・安息日再臨教団の各一と日本キリスト教会一とより成り、その後、昭和二十四年四月に日本キリスト正教会一、昭和二十六年三月に日本バプテスト教会・日本聖公会各一、昭和二十八年四月に日本福音ルーテル教会・カトリック教会各一が、それぞれ新たに現存した<sup>鹿児島</sup>勢要。昭和四十二年四月現在の本市内のキリスト教新旧両派の教会は、実に一〇派・一二教会に発展して、日本ハリストス正教団・日本キリスト教団の各二を初め、日本聖公会・日本福音ルーテル教会・日本バプテスト教会・ベデン

ブトール女子宣教会・鹿児島キリスト教会・万国バプテスト福音伝道教会・万国バプテストキリスト教会・カトリック贖罪主<sup>しよくざい</sup>道会の各一より成り立っている。これらの教会を中心として、キリスト教を伝道するとともに、本市内に私立学校を開設して、幼児教育を初め、初等・中等・高等各教育を実施している。





# 鹿児島市史Ⅰ

昭和四十五年三月二十日印刷  
昭和四十五年三月二十五日発行

編さん者 鹿児島市史編さん委員会

会長 勝 目 清

発行者 鹿児島市長

末 吉 利 雄

印刷者 鹿児島市東千石町一九の九

文進社印刷株式会社

電話☎0792・5814











